

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年8月28日
【事業年度】	第18期（自平成17年6月1日至平成18年5月31日）
【会社名】	日本エンタープライズ株式会社
【英訳名】	Nihon Enterprise Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 勝典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03)5774-5730
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 田中 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03)5774-5730
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 田中 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成14年 5月	平成15年 5月	平成16年 5月	平成17年 5月	平成18年 5月
売上高(千円)	1,704,731	1,752,095	1,958,194	3,018,413	3,416,979
経常利益(千円)	53,712	131,291	168,509	570,477	688,708
当期純利益(千円)	23,379	58,473	226,018	348,594	418,273
純資産額(千円)	1,216,229	1,265,191	1,478,845	2,285,169	2,281,988
総資産額(千円)	2,126,340	1,502,725	1,892,423	3,092,038	2,945,917
1株当たり純資産額(円)	65,784.82	68,433.11	79,372.57	12,153.10	6,085.30
1株当たり当期純利益(円)	1,861.54	3,162.76	11,705.40	1,782.39	1,117.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	1,850.60	-	11,641.14	1,750.40	1,103.65
自己資本比率(%)	57.2	84.2	78.1	73.9	77.5
自己資本利益率(%)	1.8	4.7	16.5	18.5	18.3
株価収益率(倍)	95.0	37.9	18.9	72.4	24.5
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	41,250	252,341	120,927	237,286	381,595
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	318,360	127,458	8,974	361,535	85,398
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	709,364	759,653	28,477	8,580	85,728
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,337,944	702,536	753,674	1,348,043	1,562,756
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	55 (13)	67 (31)	33 (41)	47 (50)	105 (55)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成14年1月21日付で1株を2株に株式分割、平成17年1月20日付で1株を10株に株式分割及び平成18年1月20日付で1株を2株に株式分割いたしております。なお、第17期及び第18期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

3. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第15期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5. 第18期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成14年 5 月	平成15年 5 月	平成16年 5 月	平成17年 5 月	平成18年 5 月
売上高(千円)	1,627,421	1,531,866	1,603,875	2,809,756	3,294,891
経常利益(千円)	76,182	115,425	97,530	573,212	734,670
当期純利益(千円)	44,000	46,769	226,082	340,576	451,901
資本金(千円)	564,050	564,050	565,850	578,491	585,936
発行済株式総数(株)	18,488	18,488	18,512	186,600	375,000
純資産額(千円)	1,245,876	1,283,531	1,496,852	2,295,159	2,305,235
総資産額(千円)	2,148,214	1,471,945	1,890,086	3,066,015	2,926,753
1株当たり純資産額(円)	67,388.36	69,425.10	80,345.31	12,206.64	6,147.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	500 (-)	1,000 (-)	1,500 (-)	500 (-)	300 (-)
1株当たり当期純利益(円)	3,503.53	2,529.73	11,708.88	1,739.24	1,207.87
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	3,482.94	-	11,644.60	1,708.02	1,192.39
自己資本比率(%)	58.0	87.2	79.2	74.9	78.8
自己資本利益率(%)	3.5	3.7	16.3	18.0	19.6
株価収益率(倍)	50.5	47.4	18.9	74.2	22.7
配当性向(%)	21.0	39.5	12.8	28.7	24.8
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	51 (10)	44 (19)	32 (38)	45 (45)	66 (53)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成14年1月21日付で1株を2株に株式分割、平成17年1月20日付で1株を10株に株式分割及び平成18年1月20日付で1株を2株に株式分割いたしております。なお、第17期及び第18期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

3. 平成16年5月期の1株当たり配当額1,500円には、特別配当500円を含んでおります。

4. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第15期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

6. 第18期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

当社は、現任の代表取締役社長植田勝典により、平成元年5月30日にコンピュータソフトの製作及び販売を主たる目的として、愛知県豊田市に設立されました。その後、平成9年7月に移動体通信機器の豊かな将来性に着目し、コンテンツサービスを本格的に開始し、更に新たな業態としてソリューションを加え、モバイルコンテンツ事業の拡大を図ってまいりました。当社を中心とした当社グループの沿革は以下のとおりであります。

年 月	経 歴
平成元年5月	パーソナルコンピューターのハードウェアの販売並びにソフトウェアの開発・販売を目的として、愛知県豊田市上郷町5丁目19番地4に資本金18,000千円をもって日本エンタープライズ株式会社を設立
平成9年7月	営業を開始
平成9年9月	平成9年7月の営業開始を機に本社を千葉県千葉市若葉区桜木町に移転
平成9年11月	携帯電話・PHS等の移動体機器等の販売と電気通信事業法による第二種電気通信事業等の事業目的に変更
平成9年11月	日本移動通信株式会社への音声情報サービス事業開始
平成10年7月	第二電電株式会社への音声情報サービス事業開始
平成10年9月	関係会社として株式会社ワールドインフォを設立
平成11年2月	東京支店を東京都港区北青山に設置
平成11年4月	日本移動通信株式会社並びに第二電電株式会社への文字情報サービス事業開始
平成11年6月	DDIポケット電話グループ各社への音声情報サービス事業開始
平成11年7月	DDIポケット電話グループ各社への文字情報サービス事業開始
平成11年12月	株式会社ツーカーセルラー東海への音声情報サービス事業開始 株式会社ツーカーセルラー東京への音声情報サービス事業開始
平成12年3月	本社を東京都渋谷区に移転
平成12年5月	関係会社の株式会社ワールドインフォを吸収合併 株式会社ツーカーホン関西への音声情報サービス事業開始
平成12年6月	ソリューション事業開始 株式会社NTTドコモへの文字情報サービス事業開始
平成12年8月	株式会社ツーカーセルラー東京への文字情報サービス事業開始
平成13年1月	ジェイフォン東日本株式会社への文字情報サービス事業開始
平成13年2月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場）に株式を上場 株式会社モバイルコミュニケーションズ設立
平成13年4月	TBS「地雷ZEROキャンペーン」地雷除去募金活動を開始
平成13年5月	台湾国内でのコミュニティサイトの運営開始
平成14年1月	株式1株を2株に分割（基準日平成13年11月30日） 韓国市場向けに携帯電話ゲームコンテンツの供給開始
平成14年4月	携帯コンテンツサイトの運用・監視サービス「NE management(NEM)」開始
平成14年6月	中国北京市に現地法人 北京エンタープライズモバイルテクノロジー有限公司 設立
平成15年1月	中国移動通信集団公司へのコンテンツ配信開始
平成15年2月	株式会社ダイブ設立
平成15年8月	キャリア公式コマースサイト サービス開始
平成16年1月	EZweb着うたサイト サービス開始
平成16年5月	北京エンタープライズモバイルテクノロジー有限公司 売却
平成16年12月	iモードデコメールサイト サービス開始
平成17年1月	株式1株を10株に分割（基準日平成16年11月30日）
平成17年4月	中国北京市に現地法人 因特瑞思（北京）信息科技有限公司 設立
平成17年7月	EZweb着Flashサイト サービス開始
平成17年11月	EZweb着うたフルサイト サービス開始
平成17年12月	ISMS適合性評価制度認証取得 北京業主行網絡科技有限公司子会社化

年 月	経 歴
平成18年 1月	株式 1 株を 2 株に分割 (基準日平成17年11月30日)
平成18年 2月	EZweb待ちうたサイト サービス開始
平成18年 3月	EZweb電子書籍サイト サービス開始
平成18年 4月	瑞思放送(北京)数字科技有限公司設立 EZwebEZトークコレクションサイト サービス開始

- (注) 1 . 第二電電株式会社、K D D 株式会社並びに日本移動通信株式会社は、平成12年10月 1 日付で合併し、株式会社ディーディーアイに商号変更し、平成13年 4 月に商号を K D D I 株式会社に変更、平成13年10月に株式会社エーユーを合併しました。
- 2 . ジェイフォン東日本株式会社は平成13年11月 1 日付けでジェイフォン株式会社に合併されており、さらに平成15年10月 1 日付でボーダフォン株式会社に商号変更をしております。
- 3 . 株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海及び株式会社ツーカーホン関西は、平成17年10月 1 日付で K D D I 株式会社に吸収合併されております。
- 4 . 株式会社ダイブと株式会社モバイルコミュニケーションズは、平成18年 7 月 1 日付で株式会社ダイブを吸収合併存続会社として合併しております。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本エンタープライズ株式会社）及び連結子会社4社並びに持分法適用子会社1社により構成され、モバイルコンテンツ事業を展開しております。同事業は2つに分けられ、それらは、(1) コンテンツサービス、(2) ソリューションとなります。なお、海外におきましては、コンテンツサービス・ソリューション双方の事業を展開しておりますが、次頁以降の説明にあたっては国内事業との区別を明確にするため、海外事業として別途記述いたします。

(1) コンテンツサービス

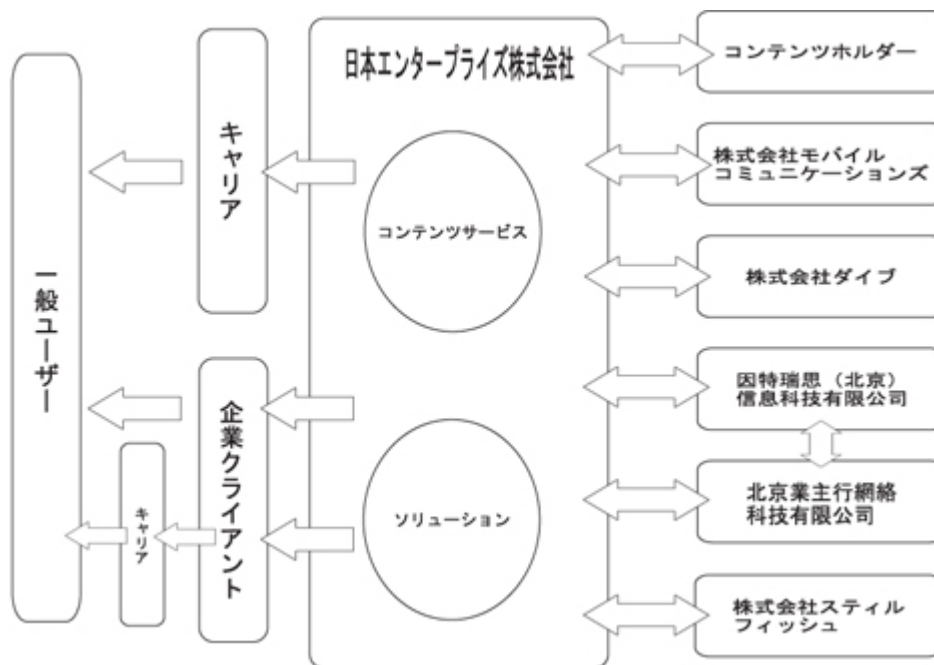
携帯電話等のキャリア（移動体通信事業者）に対し、コンテンツを提供しております。

これらのコンテンツを、iモード、EZweb、Vodafone live!、CLUB AIR-EDGEに代表されるインターネット接続可能な携帯電話の公式サイトに提供し、月額課金あるいはダウンロード課金制により、その代金をキャリアから受取るビジネスモデルであります。

(2) ソリューション

企業及び一般ユーザーに対し、携帯電話を利用した新たなビジネスのコンサルティング、企画、開発から運営管理、モバイルコマース等を行い、サービス価値に相当する対価をいただくビジネスモデルであります。

以上を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 または 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社モバイル コミュニケーションズ (注1、2)	東京都渋谷区	千円 60,000	モバイルコンテンツ 事業	100.0	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有
株式会社ダイブ (注1)	東京都千代田区	千円 10,000	モバイルコンテンツ 事業	100.0	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有
因特瑞思(北京) 信息科技有限公司 (注2)	中華人民共和国 北京市	千円 150,000	モバイルコンテンツ 事業	100.0	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有
北京業主行網絡科 技有限公司 (注2、3)	中華人民共和国 北京市	千人民元 10,000	モバイルコンテンツ 事業	100.0 (100.0)	・コンテンツサービス等 ・役員の兼任等 有

- (注) 1. 株式会社ダイブと株式会社モバイルコミュニケーションズは、平成18年7月1日付で株式会社ダイブを吸収合併存続会社として合併しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 議決権の所有割合の()内は間接出資割合を示しております。
 当社海外本部長かつ因特瑞思(北京)信息科技有限公司の董事(注4)である中国人従業員に対し貸付を行い、同従業員及びその近親者が出資する出資形態となっております。
 4. 董事とは、中国の会社における重要事項の意思決定及び会社の運営の監視に関する責任を出資者から受任する董事会のメンバーのことであり、日本の企業統治システムにおける取締役類似するものであります。

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
株式会社スティルフ イッシュ	東京都中央 区	22,500	モバイルコンテンツ事業	40.0	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年5月31日現在

事業の内容	従業員数(人)
モバイルコンテンツ事業	105 (55)
合計	105 (55)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、()は外書きで、臨時従業員数であります。
 2. 臨時従業員数は、アルバイト・派遣社員の期中平均人員数(ただし、1日勤務時間7時間15分換算による)であります。
 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ58名増加しましたのは、主に中国における事業展開に伴う新規採用等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
66(53)	33.2	2.1	6,326,520

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、()は外書きで、臨時従業員数であります。
 2. 臨時従業員数は、アルバイト・派遣社員の期中平均人員数(ただし、1日勤務時間7時間15分換算による)であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員数が前事業年度末に比べ21名増加しましたのは、主に業容の拡大に伴う中途採用等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はございませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益や設備投資も増加の傾向を示し、持続的な景気回復基調であるものの、原材料価格の高騰等の懸念が残っております。ただし、企業の景況感も良い傾向にあり、求人増加等、好況に伴う需要も高まっていることから、景気の回復基調は継続されるものと思われま

す。このような環境下、当社グループの主力事業でありますモバイルコンテンツ事業におきましては、携帯電話・PHSの契約加入台数が、平成18年5月末のTCA（社団法人電気通信事業者協会）の発表で9,730万台（前年同月末比511万台増）となり、同時期のインターネット接続サービス契約加入台数は、合計8,046万台（前年同月末比457万台増）と、いずれの伸びも鈍化してきておりますが、いわゆる第三世代携帯端末の契約加入台数は5,132万台（前年同月末比1,877万台増）となり、着実に端末の世代交代が進んでいることが伺えます。

以上のように情報インフラは広く普及するとともに、高性能端末・高速通信サービスへの転換が拡大しております。このような状況下において、モバイルコンテンツ事業は今後もマーケットの拡大が期待される分、業界内における競争も激化しております。当社グループといたしましてはこれらの状況の中、より付加価値の高いサービスを継続して提供し、更に新しいサービスを付加することで、安定した企業基盤の確立と事業拡大に向け、より一層の企業努力を重ねてまいりました。

コンテンツサービスにおきましては、着うた・着うたフルやゲーム等の当社の主力コンテンツを中心に、新規サイトの立ち上げ及びマルチキャリアでの展開を積極的に推進してまいりました。

また、各コンテンツにおいてモバイル広告はもちろんのこと、店舗や雑誌等のリアル媒体と連動したプロモーション及びキャリア主催のキャンペーンに積極的に参加し、新規会員の獲得を図ってまいりました。

このような活動により、着うたコンテンツはiモードを中心に会員数を伸ばし、ゲームコンテンツにつきま

しては、EZweb、Vodafone live!ともに収益が拡大いたしました。また、サーバ運用、サポート業務の効率化等によるコスト削減や開発委託先の精査等、事業の効率化を推進いたしました。

ソリューションにおきましては、企業の業務システム構築及び企業のモバイルサイトの企画・構築・運用に係る業務全般を幅広く提供してまいりました。

特にモバイルサイトの新規構築案件の増加により、付随したサイト運用業務、ユーザーサポート業務、サーバ保守管理業務等、ストック型ビジネスの拡大による安定的な収益の確保を図ってまいりました。更に、携帯用Flash・着うた・着信メロディ・各種画像制作案件、BREW開発支援業務及びユーザーサポート業務等につきましても、積極的な営業展開を行ってまいりました。

モバイルコマースにつきま

しては、収益構造の改善を目的とした改革に取り組み、新たな事業展開に備え事業基盤を整備いたしました。

海外におきましては、中国において携帯コンテンツ配信のISP全国ライセンスを所有する「北京業主行網絡科技有限公司」を通じて、IVR・SMS・WAP・Javaの各コンテンツ配信をいたしました。

また、TBS（株式会社東京放送）及び株式会社サーチナと、モバイルコンテンツ事業・マーケットリサーチ事業を中心とする合弁会社を設立し、設立完了後は同社を通じて、中日コンテンツの相互配給等を推進することに合意いたしました。更に、デジタルアニメーションに関する教育事業の開始を決定いたしました。

以上の活動の結果、当連結会計年度の売上高は3,416,979千円（前連結会計年度比13.2%増）、営業利益は694,446千円（前連結会計年度比18.1%増）、経常利益は688,708千円（前連結会計年度比20.7%増）、当期純利益418,273千円（前連結会計年度比19.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、利益の増加により、前連結会計年度に比べ214,713千円（15.9%）増加し、当連結会計年度末には1,562,756千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果、取得した資金は381,595千円（対前連結会計年度144,309千円増）となりました。これは主に、売上増に伴う税金等調整前当期純利益798,126千円、仕入債務の減少額22,730千円及び法人税等の支払額278,811千円が発生したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果、使用した資金は85,398千円（対前連結会計年度446,933千円増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出99,757千円、投資有価証券の売却による収入111,760千円及び関係会社出資金の取得による支出74,314千円が、反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果、使用した資金は85,728千円（対前連結会計年度77,147千円増）となりました。これは主に、配当金の支払92,299千円と株式発行による収入14,890千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、携帯電話及びPHS等利用者にコンテンツを開発し提供する事業を主体とする企業でありますので、生産設備を保有していないため生産実績の記載はしていません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称		当連結会計年度 (自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)	
		仕入実績(千円)	前年同期比(%)
モバイルコンテンツ事業	コンテンツサービス	457,792	-
	ソリューション	51,097	-
合計		508,890	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の仕入実績は、情報等使用料及び商品仕入であります。

3. 情報等使用料とは、当社グループが配信する画像、ゲーム、音楽著作物及びソフトウェアの権利保持者及び代理人に支払う料金であります。

4. 第三世代携帯の普及によるモバイルコンテンツ事業の業容拡大が明らかになってきたため、当連結会計年度より仕入実績を表示しております。これにより前年同期比については記載していません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の種類	当連結会計年度 (自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソリューション	904,557	1.2	-	100.0
合計	904,557	1.2	-	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称		当連結会計年度 (自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)	
		販売高(千円)	前年同期比(%)
モバイルコンテンツ事業	コンテンツサービス	2,507,942	19.0
	ソリューション	909,037	0.2
合計		3,416,979	13.2

(注) 1. 主な販売先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成16年6月1日 至平成17年5月31日)		当連結会計年度 (自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	1,813,444	60.1	1,700,813	49.8
株式会社エヌ・ティ・ティ・ ドコモ	-	-	528,734	15.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前連結会計年度における、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに対する販売実績及び総販売実績に対する割合は100分の10未満のため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

今後、事業を積極的に展開し、業態を拡大しつつ、企業基盤の安定を図っていくには、以下の課題が挙げられます。各課題につきましては、定期的に開催しております取締役会の場において、対処すべく取り組んでおります。

第一に、アライアンス企業との業務提携等による事業枠の拡大が挙げられます。特に、ソリューションを拡大していくには、外部企業との効果的な協業が重要となってまいります。

第二に、事業におけるサービスの付加価値を更に高めていくための、企画力・技術力の強化が挙げられます。

第三に、従業員が各々の専門性をより高め、付加価値の高い人材となるための人材育成、それと同時に優秀な人材の確保が挙げられます。

第四に、リスクマネジメント体制の強化が挙げられます。特に、中国等の海外事業展開にあたっては、対象国における競業、法律、為替等を十分に考慮し、各国事情に即した事業展開を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存度について

当社グループのコンテンツサービスでは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのiモード、KDDI株式会社のEZweb、ボーダフォン株式会社のVodafone live!、株式会社ウィルコム CLUB AIR-EDGEに代表される移動体通信事業者の公式サイト向けに複数のコンテンツを提供しておりますが、現状ではKDDI株式会社に対する売上が、コンテンツサービスの65.8%を占め、他移動体通信事業者に対するものよりも高くなっております。従いまして、KDDI株式会社の方針変更又は事業動向によって、当社グループのコンテンツサービス事業戦略及び経営成績に重大な影響を受ける可能性があります。

(2) コンテンツの陳腐化について

当社グループが提供するコンテンツは、携帯情報端末の技術革新や消費者嗜好の変化の影響を受けるため、必ずしもライフサイクルが長いとは言えず、新技術への対応に遅れが生じた場合や消費者嗜好と乖離したサービス提供を行った場合、コンテンツサービスにおいて、当社グループの運営する有料サイトでの利用者数が減少したり、ソリューションでの新規顧客獲得が困難になり、経営成績に重大な影響を受ける可能性があります。

(3) 海外における事業展開について

海外市場への事業展開においては、対象国における競争の問題、法律、為替等、様々な問題が内在しております。このような事象が発生した場合、当社グループの事業が円滑に推進できなくなり、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また事前調査の予想を超える事象が発生した場合には、当該事業投資が想定どおり回収できず、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。一方で、事業の成長が確実とわかった場合でも、費用が先行することで財務的に重大な影響をもたらす可能性があります。

(4) 中国の法令及びその解釈・運用における不確定要素

中国においてモバイルコンテンツ配信事業を営むためには、ICPライセンス（増値電信業務経営許可証）を取得することが必要となります。但し、外資である当社又は当社子会社が直接出資する会社が、当該ICPライセンスを取得することについては、中国の法律及び実務上厳格な制約が付されております。そこで、当社では、当社海外本部長かつ因特瑞思（北京）信息科技有限公司の董事である中国人従業員に対する貸付を行い、当該従業員及びその近親者は当該貸付金を用いて、モバイルコンテンツ配信を行う連結対象子会社である北京業主行網絡科技有限公司の出資者となっております。当社グループは、この当社海外本部長かつ因特瑞思（北京）信息科技有限公司の董事である中国人従業員に対する貸付及び当該貸付金を用いた北京業主行網絡科技有限公司に対する出資が中国の現行法に抵触していない旨の意見書を中国現地法律事務所より入手することで適法性を確認しております。しかしながら、中国における法律は、より成熟した市場における法律と比較して相対的に新しく制定されたものであり、新たな法令も随時公布されていることから、これらの中国法令の解釈、適用及び運用には多くの不確定要素があり、また、新たな法令の影響については未だ明らかではなく、特に、中国の通信分野における法律は、中国政府当局の政策により変動する可能性が十分にあります。したがって、当社グループは、中国政府当局が最終的に当社グループの考えと異なる見解を有しないと保証することはできません。

(5) 中国事業における人的依存

当社グループの中国における事業は、100%子会社である因特瑞思（北京）信息科技有限公司及び連結対象子会社である北京業主行網絡科技有限公司を通じて行っております。そして、北京業主行網絡科技有限公司の経営は、当社海外本部長かつ因特瑞思（北京）信息科技有限公司の董事である中国人従業員及びその近親者である出資者を通じて行っております。従って、当社グループの中国事業は、当該中国人従業員の継続的な経営参画に大きく依拠しており、同氏の経営への関与が失われた場合、当社グループの中国事業に深刻な影響を与える可能性があります。

(6) 競合について

モバイルコンテンツ市場は、新規参入企業の急激な増加や既存企業の事業拡大、あるいは市場の急激な変化や成長の不確実性により、当該事業において優位性を維持できるという保証はなく、競争激化により経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムダウンについて

当社グループの事業は、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークにより、ユーザーにサービスを提供しておりますが、自然災害や不慮の事故によりデータセンター等で障害が発生した場合には、サービスを提供することが困難となり、当社グループだけでなくユーザーや、移動体通信事業者に対して様々な損害をもたらすこととなります。また、予期しない急激なアクセス増等の一時的な過負担によってサーバが作動不能に陥った場合、一般ユーザーや顧客企業向けに提供するサービスが停止する可能性があります。さらには、ウイルスを用いた侵害行為や、当社グループの管理し得ないシステム障害が発生する可能性も否定できません。これらにより、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の流出について

当社グループが一般ユーザー向けに直接行うサービス及び顧客企業向けに提供するシステムにおいて、一般ユーザーの個人情報や画像データ等をサーバ上に保管する場合があります。採用している様々なネットワークセキュリティにも拘らず、不正アクセスによる個人情報の流出等の可能性は存在しております。このような個人情報の流出等が発生した場合、当社グループに対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁等による制裁、刑事罰その他の責任追及がなされる可能性があります。また、これらの責任追及が社会的な問題に発展し、当社グループが社会的信用を失う可能性があります。

(9) 規制に関わるリスク

当社グループの属する事業者を規制対象とする新法令・新条例の制定等の状況によっては事業活動範囲が狭まることや監督官庁の監視、検査が厳しくなることが考えられます。また、当社グループの属する事業者間における自主的なルール等が、当社グループの事業計画を阻害する可能性があります。その結果、当社グループ事業や業績において悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権に関するリスク

当社グループが行うシステムやソフトウェアの開発においては、特許や著作権等の知的財産権の確保が事業遂行上重要な事項であり、独自の技術・ノウハウ等の保護・保全や第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っておりますが、今後、当社グループの事業分野における第三者の特許等が成立した場合、また当該事業分野において認識していない特許等がすでに成立している場合、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性及び特許に関する対価（ロイヤリティ）の支払等が発生する可能性があります。

この結果、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) その他

新株予約権等の行使による株式価値の希薄化について

当社は過去に旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権及び平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の付与及び発行に関する株主総会決議を行いました。これらの権利が行使された場合、株式価値の希薄化が起こり、当社株価に影響が出る可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)移動体通信事業者との契約

コンテンツサービスにおいて、各移動体通信事業者との間で、以下の契約を締結しております。各契約は、当社が各移動体通信事業者を介して一般ユーザーにコンテンツを提供するため及び当社が提供するコンテンツの情報を各移動体通信事業者が当社に代わって一般ユーザーから回収することを目的として締結されたものであります。

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	モード情報サービスの内容・提供条件・提供可能範囲・コンテンツの確認等に関する契約	平成14年5月23日から平成15年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新)
	iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書	iモード情報サービス回収の方法、回収代行手数料等に関する基本契約	平成14年5月23日から平成15年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新)
	個別情報料の収納代行に関する覚書	上記「iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書」に関して特約を定める契約	平成18年5月23日から上記「iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書」が終了するまで
KDDI株式会社	コンテンツ提供に関する契約書	EZwebサービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する契約 沖縄セルラー電話株式会社を含む	平成12年7月1日から平成13年3月31日まで ただし、期間満了の60日前までに書面による意思表示がない場合は、半年間同一条件をもって更新し、以後も同様とする。
KDDI株式会社 沖縄セルラー電話株式会社	プレミアムEZ情報料回収代行サービス利用契約	EZWeb又はBREWの利用者が利用した情報料等の回収方法、回収代行手数料等に関する契約	平成16年4月23日から有効 (期間の定めなし)
KDDI株式会社 沖縄セルラー電話株式会社	EZweb情報料回収代行サービス利用契約	EZweb情報料の回収方法、回収代行手数料等に関する契約	平成16年7月31日から有効 (期間の定めなし)
ボーダフォン株式会社	コンテンツ提供に関する基本契約書	文字情報等のサービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する契約	平成12年12月13日から平成13年3月31日まで 期間満了日の3ヶ月までに、書面による意思表示がない場合は、契約期間満了の日の翌日から1年間有効とし、以降においても同様とする。
	債権譲渡契約書	提供コンテンツの情報料金債権を当社よりボーダフォン株式会社に包括的に譲渡する契約	契約締結日：平成13年6月15日 契約期間は、上記「コンテンツ提供に関する基本契約書」による。
株式会社ウィルコム及び株式会社ウィルコム沖縄	有料情報サービス等の提供及び情報料回収代行に関する契約	文字、画像、音響、映像等の情報サービスの内容・提供条件・コンテンツの提供に関する契約 情報料の回収方法・回収代行手数料等に関する契約	平成17年1月25日から平成17年7月24日まで 期間満了日の30日以上前に、書面による意思表示がない場合は、6ヶ月間同一条件をもって更新し、以後も同様とする。

(2)中国事業における重要な契約

中国においてモバイルコンテンツ配信事業を営むためには、ICPライセンス（増値電信業務経営許可証）を取得することが必要となります。但し、外資である当社又は当社子会社が直接出資する会社が、当該ICPライセンスを取得することについては、中国の法律及び実務上厳格な制約が付されております。そこで、当社では、当社海外本部長かつ因特瑞思（北京）信息科技有限公司の董事である中国人従業員に対する貸付を行い、当該従業員及びその近親者は当該貸付金を用いて、モバイルコンテンツ配信を行う連結対象子会社である北京業主行網絡科技有限公司の出資者となっております。当社は当該中国人従業員及びその近親者と以下の契約を締結することにより、契約上の取り決めを通じて、連結対象子会社である北京業主行網絡科技有限公司を支配しております。

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
顔兵 単春林	金銭消費貸借質権設定契約書	北京業主行網絡科技有限公司の事業関連資金の貸借及び質権設定等に関する契約	平成17年12月26日から平成27年12月25日まで 弁済日について、「貸主」及び「借主」はその期日の変更を書面により合意することができる。
顔兵 単春林	覚書	北京業主行網絡科技有限公司の事業の監督及び重要事項の事前確認等に関する契約	契約締結日：平成17年12月26日 契約期間は上記「金銭消費貸借質権設定契約書」による。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

1. 当連結会計年度の経営成績の分析

(概況)

当連結会計年度における売上高は3,416,979千円(前連結会計年度比13.2%増)、売上総利益1,911,774千円(前連結会計年度比24.8%増)、営業利益は694,446千円(前連結会計年度比18.1%増)、経常利益688,708千円(前連結会計年度比20.7%増)の増益となっております。これは主に、着うたやゲーム等の第三世代携帯電話機向けコンテンツ売上が堅調に伸びたことによります。

(1) 事業の種類別状況

コンテンツサービス

当連結会計年度においての主な取り組みとして、音楽系コンテンツの新規投入、ゲームコンテンツにおいてのBREWゲーム・Flashゲームの多数投入による収益拡大及びデコメールや着Flash等ツール系コンテンツにおいての新規会員獲得を図ってまいりました。また、収益の拡大と同時に運営コストの削減を図ることにより、事業全体の効率化に注力いたしました。

これらの施策により、壁紙や着メロなどの第二世代コンテンツから第三世代コンテンツへの移行も進みました。また、デコメールコンテンツが大きく会員数を伸ばしたiモード、ゲームコンテンツが好調であったVodafone live!における収益が拡大したことにより、EZwebの比率が突出していた売上構成比にも変化が見られました。

今後は、モバイルナンバーポータビリティや新規キャリアの参入によるモバイルコンテンツ市場の変化を見据え、各キャリアにおけるコンテンツの共通化及び互換性が高まるとされるツール系コンテンツ(デコメール等)のマルチキャリア化を進めてまいります。

ソリューション

当連結会計年度においての主な取り組みとして、企業の携帯サイト構築・運営案件の新規獲得並びに着うた・Flashなどの各種コンテンツ制作、BREW開発支援及びユーザーサポート業務等の受注拡大に注力してまいりました。

これらの施策により、開発案件を中心としたソリューション分野及び企業のコンテンツ運営等を行うコンテンツソリューション分野において大きく収益を伸ばしましたが、モバイルコマースにおきましては、主として当該事業を行っている子会社の事業モデルの整理に伴い収益が減少したため、ソリューション全体での収益が前連結会計年度比で若干の減少となりました。

今後も各種サイト・業務システムの受注の拡大、コンテンツソリューション分野の収益拡大と共に、デジタルコンテンツASP等のサービス開始により更に事業を拡大してまいります。

海外

海外におきましては、中国において携帯コンテンツ配信のISP全国ライセンスを所有する「北京業主行ネットワーク科技有限公司」を通じて、IVR・SMS・WAP・Javaの各コンテンツの配信をスタートいたしました。

中国における携帯コンテンツ市場につきましては、第三世代携帯端末の導入が遅れているため日本のような高機能コンテンツは未だ発展しておりませんが、音声コンテンツ等の市場が活況であるため、当社グループのコンテンツにつきましても音声コンテンツを中心に収益が拡大してまいりました。

今後は音声に加え、アニメーション・ゲームなどのコンテンツにつきましても収益拡大を図ります。

海外市場につきましては、現地の状況により慎重な判断を行いながら、綿密な市場分析を踏まえた上で積極的に展開してまいります。今後も、現地子会社を拠点とし、現地有力企業とのアライアンス等による事業展開を継続的に推進してまいります。

(2) 当連結会計年度におけるモバイルコンテンツ事業の種類別販売実績

売上高内訳は、以下のとおりです。

[種類別の売上高内訳]

(注)記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

	前連結会計年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)		対前連結会計 年度比
	金額	構成比	金額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
コンテンツサービス	2,107,574	69.8	2,507,942	73.4	19.0
ソリューション	910,838	30.2	909,037	26.6	0.2
売上高合計	3,018,413	100.0	3,416,979	100.0	13.2
売上総利益	1,531,369	50.7	1,911,774	55.9	24.8
営業利益	587,993	19.5	694,446	20.3	18.1
経常利益	570,477	18.9	688,708	20.2	20.7

(3) 今後の見通し

国内における携帯電話・PHSの総数が9千万台を越え、インターネット接続サービス加入数も8千万台以上に達しました。また、第三代携帯端末への切り替えも急速に進み、料金の定額化も普及いたしました。今後はモバイルナンバーポータビリティや新規事業者の参入等により、業界の動向も大きく変化する可能性を踏まえ、以下の戦略により当社事業を積極的に推進してまいります。

コンテンツサービスの戦略につきましては、独自色が強くターゲットが明確なサイトを提供し、会員の囲い込みを図ります。特に「着うたフル」においてはオリジナル音源制作を強化し、携帯電話以外のメディアにおいても販売展開可能なコンテンツを蓄積してまいります。

また、広告収入型サイトの構築等、新しい収益モデルを開拓することで今後の業界変化に対応し、収益源の多様化と安定化を図ります。各キャリアの公式サイトにおきましても、キャリア施策に準じたヒットコンテンツを創出し、並行して各サイトの会員数・売上・利益の管理を徹底することで、さらなる収益構造の向上を目指してまいります。

次に、ソリューションの戦略につきましては、企業の業務システム開発・サイトの企画・構築・コンサルティング、サイト運用、サーバの保守運用、サウンド制作、BREW開発支援、ユーザーサポートの受注をさらに拡大してまいります。また、企業の規模に関わらず利用していただける携帯サイト関連のASPサービス等を提供していくことで、顧客層を拡大するとともに、新たな需要を喚起してまいります。

これらに加え、コンテンツサービスで蓄積した資産（音楽、ゲーム）をキャンペーン等に利用できる仕組みの提供により当社グループの資産を有効活用し、収益を拡大してまいります。その他、オリジナルキャラクターを使用したビジネスにつきましても積極的に推進し、その確立を図ってまいります。

ソリューション分野におきましては、当社グループの資産・技術力等を組み合わせ、今後ニーズが高まると思われる各企業独自のサービス展開に対し、包括的に支援可能な体制の構築を目指します。

最後に海外につきましては、中国現地子会社を中心に、現地キャリア（チャイナモバイル、チャイナユニコム等）へのコンテンツ配信並びにコンテンツのライセンス管理、デジタルアニメーションに関わる人材を育成する教育事業を中心に事業展開を推進してまいります。

中国での事業展開につきましては、今後も経済発展が見込まれる現地の状況を正確に把握し、適切なタイミングでの事業展開を図ってまいります。

2. 財政状態

当連結会計年度末における資産、負債、純資産の状況

当連結会計年度末時点での総資産は2,945,917千円と前連結会計年度比146,120千円減少（4.7%減）、負債合計は663,929千円と前連結会計年度比142,939千円減少（17.7%減）、純資産合計は2,281,988千円と前連結会計年度比3,181千円減少（0.1%減）となりました。資産においては、当期純利益の計上による現金及び預金の増加並びに中国子会社による建物の増加等がありました。投資有価証券の売却及び時価評価等により減少となりました。

なお、安全性に関する指標は、自己資本比率77.5%、流動比率372.6%、固定比率30.6%、インタレスト・カバレッジ・レシオ8,888.8倍となり、健全な水準を維持しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は126,539千円で、主なものは次のとおりであります。

モバイルコンテンツ事業における着うた・着うたフルやゲーム等の主力コンテンツに対応するために32,408千円、また、在外子会社事務所等に94,130千円実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

平成18年5月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	モバイルコン 텐츠事業	コンテンツ配 信設備	-	-	28,428	12,467	40,896	- (-)
	モバイルコン 텐츠事業	統括業務設備	3,269	-	7,040	10,917	21,227	64 (53)
名古屋 (名古屋市中村区)	モバイルコン 텐츠事業	事務所等設備	53	-	-	550	604	2 (-)
その他	-	賃貸設備	19,079	12,400 (201.93)	-	-	31,479	- (-)

(2)国内子会社

平成18年5月31日現在

会社名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社モバイルコ ミュニケーションズ (東京都渋谷区)	モバイルコン 텐츠事業	ソリューショ ン設備	4,659	-	4,659	1 (2)
株式会社ダイブ (東京都千代田区)	モバイルコン 텐츠事業	統括業務設備	233	-	233	1 (-)

(3)在外子会社

平成18年5月31日現在

会社名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	ソフト ウェア	その他	合計	
因特瑞思(北京)信息科 技有限公司 (中華人民共和国北京市)	モバイルコンテ ンツ事業	ソリューション 設備	-	1,958	3,967	5,925	- (-)
		統括業務設備	82,605	-	-	82,605	9 (-)
北京業主行網絡科技有限 公司 (中華人民共和国北京市)	モバイルコンテ ンツ事業	コンテンツ配信 設備	-	-	4,419	4,419	28 (-)
		統括業務設備	52,352	-	-	52,352	- (-)

(注)1.帳簿価額の「その他」は、車両運搬具及び工具器具備品であります。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.提出会社のその他の土地面積の()は、連結会社以外への賃貸部分を表示しております。

3 . 提出会社の、本社建物 736.55㎡は賃借中のものです。

4 . 従業員数の()は臨時従業員数を外書しており、アルバイト・派遣社員の期中平均人員(ただし、1日勤務時間7時間15分換算による)であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,478,000
計	1,478,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年8月28日)	上場証券取引所名 または 登録証券業協会名	内容
普通株式	375,000	375,100	株式会社大阪証券 取引所 ニッポン・ニュー ー・マーケット 「ヘラクレス」 市場	-
計	375,000	375,100	-	-

(注) 「提出日現在」欄の発行数には、平成18年8月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年8月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	426	416
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	852(注)1、2	832
新株予約権の行使時の払込金額(円)	66,036(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月12日から 平成22年9月11日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66,036 資本組入額 33,018	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、コンサルタント並びに従業員であることを要す。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 その他の条件については、第17回定時株主総会及び平成17年9月12日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当に関する契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成16年8月20日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	77	75
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,540(注)1、2	1,500(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,950(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月8日から 平成21年9月7日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,950 資本組入額 6,475	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問並びに従業員であることを要す。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>その他の条件については、第16回定時株主総会及び平成16年9月8日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当に関する契約」に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成15年8月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	150	145
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000(注)1、2	2,900(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,900(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年9月8日から 平成20年9月7日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,900 資本組入額 4,450	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役並びに従業員であることを要す。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>その他の条件については、第15回定時株主総会及び平成15年9月8日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当に関する契約」に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	2	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,381(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年9月7日から 平成19年9月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,381 資本組入額 2,691	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役並びに従業員であることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>その他の条件については、第14回定時株主総会及び平成14年9月9日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当に関する契約」に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数の調整をすることができるものとする。

3. 新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に(注)2に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払い込み金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に当社が株主割当として時価を下回る価額で株式を発行する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の消却事由及び条件

当社株主総会において、当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、あるいは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者は対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、対象者が本新株予約権の全部または一部を放棄した場合には当該新株予約権を無償で消却することができる。ただし、この場合の消却手続きに関しては新株予約権の行使期間終了後に一括して行うことができるものとする。

5. 平成17年10月31日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成13年8月29日臨時株主総会にて特別決議

	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	360(注)1	320(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	14,085(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成15年9月1日から 平成18年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 14,085 資本組入額 7,043	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡または質権 その他の処分をすること ができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が時価を下回る価額による新株の発行をしたときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の時価}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、発行価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

3. 権利行使の条件については、以下のとおりであります。

新株引受権の譲渡及び質入れ、相続は認めない。

付与の対象者が当社の取締役または使用人でなくなったときには、権利は喪失する。

その他については、平成13年8月29日開催の第13回定時株主総会及び平成13年9月6日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役または従業員との間で締結する契約に定めるところによります。

4. 平成17年10月31日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年1月21日 (1)	9,240	18,480	-	563,450	-	441,293
平成13年6月1日～ 平成14年5月31日 (2)	8	18,488	600	564,050	612	441,905
平成15年6月1日～ 平成16年5月31日 (2)	24	18,512	1,800	565,850	1,836	443,741
平成16年6月1日～ 平成17年5月31日 (3)(4)	168,088	186,600	12,641	578,491	12,701	456,442
平成17年6月1日～ 平成18年5月31日 (5)(6)	188,400	375,000	7,445	585,936	7,445	463,887

(注)(1) 株式無償分割 1:2

株式分割の基準日の翌日以降に行使された新株引受権等は、株式の分割割合に応じて調整された株式数が発行されます。

(2) 第1回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権の権利行使による増加

(3) 第1回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の権利行使による増加

(4) 株式無償分割 1:10

株式分割の基準日の翌日以降に行使された新株引受権等は、株式の分割割合に応じて調整された株式数が発行されます。

(5) 株式無償分割 1:2

株式分割の基準日の翌日以降に行使された新株引受権等は、株式の分割割合に応じて調整された株式数が発行されます。

(6) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の権利行使による増加

(7) 平成18年6月1日から平成18年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ445千円増加しております。

(4)【所有者別状況】

平成18年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1株）							計	端株の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	6	7	42	6	5	9,779	9,845	-
所有株式数（株）	-	7,776	1,802	32,852	226	45	332,299	375,000	-
所有株式数の割合（％）	-	2.08	0.48	8.76	0.06	0.01	88.61	100.00	-

(5)【大株主の状況】

平成18年5月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
植田 勝典	千葉市中央区	208,141	55.50
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	16,000	4.26
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4-6	5,178	1.38
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	4,800	1.28
株式会社角川ホールディングス	東京都千代田区富士見2丁目13-3	4,800	1.28
みずほキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町4-3	1,920	0.51
稲盛 和夫	京都市伏見区	1,600	0.42
千葉トヨペット株式会社	千葉市美浜区稲毛海岸4-5-1	1,600	0.42
OCAインベストメント株式会社	神戸市中央区磯上通6丁目1-14 神友三宮ビル802号室	1,542	0.41
藤井 和彦	東京都府中市	1,350	0.36
計	-	246,931	65.84

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 375,000	375,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	375,000	-	-
総株主の議決権	-	375,000	-

【自己株式等】

平成18年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7)【ストック・オプション制度の内容】

当社は新株引受権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項及び当社定款第7条の規定に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して新株引受権を付与することを、平成13年8月29日の第13回定時株主総会において特別決議されたものです。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数につきましては、提出日の前月末現在の役職に合わせて調整しております。また、付与対象者の人数は、定時株主総会決議における人数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数を減じております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年8月23日第14回定時株主総会終結の時在任する当社及び当社子会社の取締役、監査役並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年8月23日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年8月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数につきましては、提出日の前月末現在の役職に合わせて調整しております。また、付与対象者の人数は、定時株主総会決議における人数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数を減じております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年8月22日第15回定時株主総会終結の時に在任する当社及び当社子会社の取締役、監査役並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年8月22日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年8月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社子会社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数につきましては、提出日の前月末現在の役職に合わせて調整しております。また、付与対象者の人数は、定時株主総会決議における人数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数を減じております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年8月20日第16回定時株主総会終結の時に在任する当社及び当社子会社の取締役、監査役、顧問並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年8月20日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年8月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社子会社取締役 1名 当社監査役 3名 顧問並びに従業員 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数につきましては、提出日の前月末現在の役職に合わせて調整しております。また、付与対象者の人数は、定時株主総会決議における人数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数を減じております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年8月26日第17回定時株主総会終結の時に在任する当社及び当社子会社の取締役、監査役、顧問、コンサルタント並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年8月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年8月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社子会社取締役 2名 当社監査役 3名 顧問、コンサルタント並びに従業員 47名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数につきましては、提出日の前月末現在の役職に合わせて調整しております。また、付与対象者の人数は、定時株主総会決議における人数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数を減じております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、経営の基本方針である株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えており、業績の推移、今後の設備投資計画、自己資本比率、キャッシュ・フロー等を勘案の上、株主還元策を実施してまいります。

当期の利益配当につきましては、1株当たり300円（普通配当 300円）の配当を実施することを決定いたしました。その結果、当期の配当性向は、24.8%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の積極的な事業展開と経営環境の変化に対処するために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月
最高（円）	900,000 450,000	180,000	287,000	715,000 261,000	142,000 62,300
最低（円）	163,000 163,000	68,100	116,000	191,000 97,100	100,000 26,500

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成13年4月1日からは株式会社大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場、平成14年12月16日からは株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。
2. 第14期につきましては、平成14年1月21日付株式分割（1株につき2株の割合による）を期首に行ったものとして、調整後の最高・最低株価を記載しております。
3. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
4. 第17期につきましては、平成17年1月20日付株式分割（1株につき10株の割合による）による権利落前の最高・最低株価を上段に、第18期につきましては、平成18年1月20日付株式分割（1株につき2株の割合による）による権利落前の最高・最低株価を上段にそれぞれ記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年12月	平成18年1月	2月	3月	4月	5月
最高（円）	58,700	62,300	50,500	42,950	44,000	35,550
最低（円）	50,300	45,900	28,500	36,200	33,000	26,500

- (注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		植田 勝典	昭和37年10月9日生	昭和60年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成元年5月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成2年4月 松下電器産業株式会社入社 平成10年9月 株式会社ワールドインフォ設立 代表取締役 (平成12年5月1日当社に吸収 合併) 平成11年7月 有限会社ウェブウオッチ (現有限会社プラントフィール ド)設立 取締役(現任) 平成13年2月 株式会社モバイルコミュニケー ションズ取締役 平成14年1月 株式会社ザ・アール取締役(現 任) 平成15年2月 株式会社ダイブ取締役 (現任) 平成15年5月 株式会社モバイルコミュニケー ションズ代表取締役社長 平成17年4月 因特瑞思(北京)信息科技有限 公司董事長(現任) 平成18年4月 瑞思放送(北京)数字信息科技 有限公司董事長(現任)	208,141
専務取締役	コンシューマ ービジネス本 部長	佐藤 正広	昭和37年4月2日生	昭和56年4月 株式会社関東マツダ入社 平成元年11月 日本移动通信株式会社入社 平成12年5月 株式会社インデックス入社 平成13年6月 株式会社モバイルコミュニケー ションズ取締役 平成13年11月 株式会社モバイルコミュニケー ションズ代表取締役社長 平成14年12月 株式会社モバイルコミュニケー ションズ取締役 平成14年12月 当社入社 コンテンツビジネス 部長 平成15年8月 取締役就任 コンテンツビジネ ス部長 平成16年5月 常務取締役就任 平成16年12月 常務取締役 広報・IR室長 平成17年8月 常務取締役 営業本部長 平成18年6月 常務取締役 コンシューマービ ジネス本部長(現任) 平成18年8月 専務取締役就任(現任)	160

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常務取締役	技術本部長兼 技術部長	杉山 浩一	昭和45年11月30日生	平成4年4月 学校法人電子開発学園九州入社 平成6年4月 株式会社エスシーシー入社 平成8年8月 株式会社グランドフォックス取締役 平成12年7月 当社入社 営業本部 技術部長 (現任) 平成13年8月 当社取締役就任 営業本部技術 部長 平成15年8月 技術部長 平成16年5月 海外部長兼技術部長 平成16年8月 取締役就任 海外部長兼技術部 長 平成16年12月 技術部長 平成17年4月 因特瑞思(北京)信息科技有限 公司董事(現任) 平成17年6月 株式会社ギガヒッツ取締役就任 (現任) 平成17年7月 株式会社モバイルコミュニケー ションズ取締役 平成17年8月 グローバル・技術本部長兼技術 部長 平成18年4月 瑞思放送(北京)数字信息科技 有限公司副董事長(現任) 平成18年6月 技術本部長(現任)兼技術部長 平成18年8月 常務取締役就任(現任)	1,161
取締役	管理本部長兼 総務部長	田中 勝	昭和41年9月28日生	平成2年4月 オーテック株式会社入社 平成5年5月 株式会社三貴入社 平成8年3月 株式会社コグレ入社 平成13年8月 当社入社 平成15年12月 株式会社モバイルコミュニケーシ ョンズ監査役 株式会社ダイブ監査役 平成16年3月 総務企画部長 平成16年4月 総務企画部長兼経営企画・ IR室長 平成16年12月 総務部長(現任) 平成17年8月 管理本部長(現任)兼総務部長 取締役就任(現任)	244
取締役	コンテンツソ リューション 本部長兼コン テンツビジネ ス部長	加藤 照	昭和44年3月22日生	平成7年5月 株式会社ブロス入社 平成11年11月 株式会社バローズ入社 平成15年1月 同社取締役 モバイル・インタ ーネット営業部長 平成16年7月 当社入社 平成16年12月 コンテンツビジネス部長(現 任) 平成18年6月 コンテンツソリューション本部 長(現任)兼コンテンツビジネ ス部長 平成18年6月 株式会社スタイルフィッシュ取締 役(現任) 平成18年8月 取締役就任(現任)	40
取締役		米澤 禮子 (旧姓:奥谷)	昭和25年4月3日生	昭和49年4月 日本航空株式会社入社 昭和57年3月 株式会社ザ・アール代表取締役社 長(現任) 昭和61年7月 株式会社ウイル代表取締役社長 平成3年4月 株式会社ウイル代表取締役会長 平成12年5月 有限会社アールアンドアール代 表取締役(現任) 平成14年5月 株式会社ローソン社外取締役 (現任) 平成15年8月 当社社外取締役就任(現任) 平成18年1月 日本郵政株式会社社外取締役 (現任)	798

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常勤監査役		小林 一弘	昭和12年7月16日生	昭和35年4月 大和証券株式会社入社 平成2年10月 同社参与法人副本部長 平成4年10月 株式会社大和総研常務取締役就任 総合企画室長 平成6年10月 株式会社エーシーテック代表取締役社長 平成12年8月 当社常勤監査役就任(現任) 平成16年12月 株式会社モバイルコミュニケーションズ監査役 株式会社ダイブ監査役(現任)	408
監査役		小亀 慶曙	昭和12年9月5日生	昭和37年4月 野村證券投資信託販売株式会社入社 昭和43年1月 高橋徹税理士事務所入所 昭和50年4月 小亀慶曙税理士事務所開所(現業) 平成12年8月 当社監査役就任(現任)	1,147
監査役		井貫 武亮	昭和14年8月15日生	昭和39年10月 司法試験合格 昭和42年4月 山口県弁護士会登録 昭和60年4月 山口県弁護士会会長 昭和60年4月 日本弁護士連合会理事 昭和62年6月 千葉県弁護士会登録 井貫武亮法律事務所開所(現業) 平成13年8月 当社監査役就任(現任)	163
計					212,262

- (注) 1. 取締役の米澤禮子は、会社法第2条第15号に該当する社外取締役であります。
2. 常勤監査役の小林一弘、監査役の小亀慶曙及び井貫武亮は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営目標の達成の為に取締役会が行う意思決定について、事業リスク回避又は軽減を補完しつつ、監査役会による適法性の監視・取締役の不正な業務執行の抑止、また、会社の意思決定の迅速化と経営責任の明確化を実現する企業組織体制の確立により、株主利益の最大化を図ることがコーポレート・ガバナンスと考えております。

(2)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

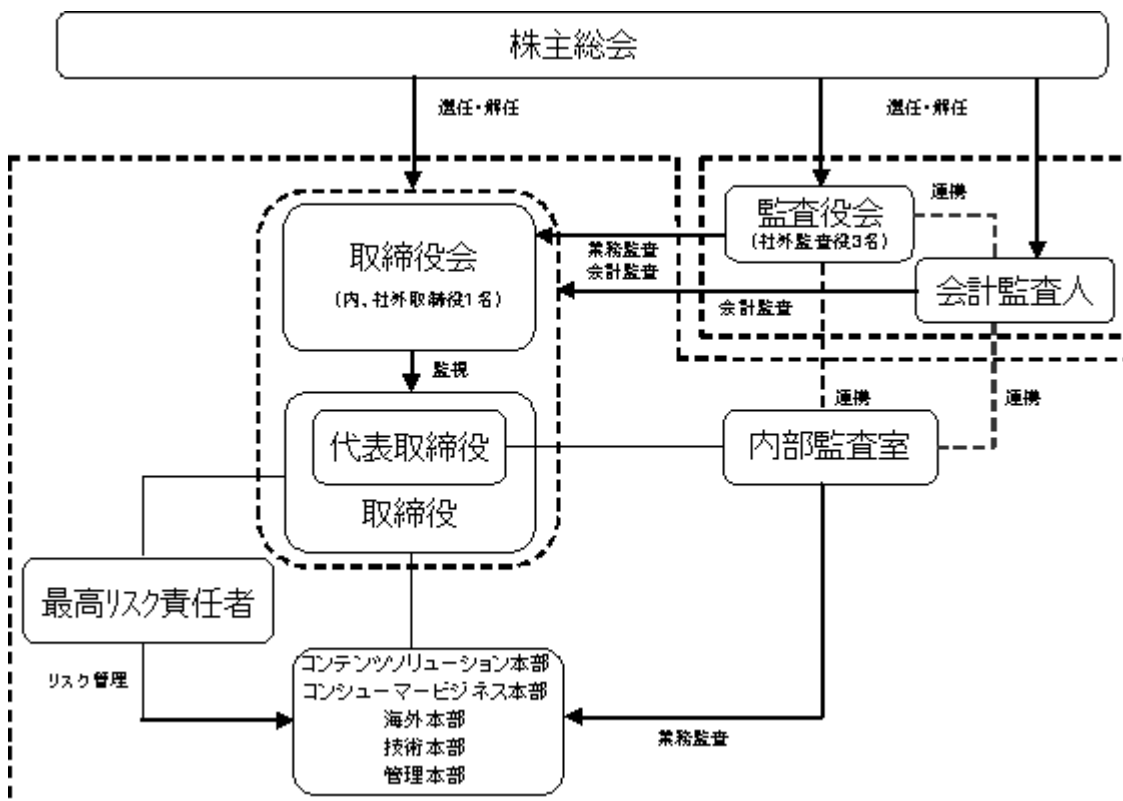
当社は監査役会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は、全取締役で構成され、毎月1回以上開催し、重要事項の決定と業務執行状況の監督を行っております。更に、独立性・中立性を持った外部の視点から、経営の意思決定に参画することを目的とした社外取締役を1名招聘し、取締役会における経営監督機能をさらに強化しております。

また、3名全ての社外監査役で構成される監査役会は、取締役の業務執行の監視、必要に応じた会計監査人との協議を行い、公正な経営監視体制の構築に努めるとともに、内部監査室（責任者1名）による業務活動の適正・効率性の監査を通じて内部統制機能の充実に努めております。また、監査役は毎月開催される取締役会に全回出席し、意見を述べております。

その他、円滑かつ迅速に事業運営を行うため、「本部制（コンテンツソリューション本部、コンシューマービジネス本部、海外本部、技術本部、管理本部）」を採用し、本部長により各本部の業務執行に関する統制機能と部門間の調整・協議機能を担っております。

当社の業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では、平成18年5月15日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」として、以下の内容を決議しております。

イ 職務執行の基本方針

当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、当社が定める「経営理念（綱領・信条・五精神）」、「日エン経営原則」、「私たちの8つの行動規範」を役職員に周知徹底させることを職務執行の基本方針としております。

ロ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、全ての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。具体的な取組みとしては以下のとおりであります。

- a コンプライアンスの推進にあたっては、各本部長で構成される本部長会議にコンプライアンス統括機能を併せ持たせ、協議を行うこととする。また、管理本部長をコンプライアンス責任者、コンプライアンス事務局を総務部とし、当社グループのコンプライアンスの徹底を図る。
- b 当社グループの役職員を対象としたコンプライアンスに関する研修等により、コンプライアンス知識の向上、尊重する意識を醸成する教育を行う。
- c 当社グループ内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに役職員が気がついたときの通報窓口を総務部に設置する。
- d 内部監査室による監査を通じ、会社の業務実施状況の実態を把握し、全ての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正であるかを公正不偏に調査・検証する。
- e aからdの各項については、適宜、取締役会及び監査役会に報告を行う。

ハ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の適正性を確保するための情報の保存及び管理体制として、以下の取組みを行っております。

- a 当社は、文書管理規程に従い取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録・保存し管理する。文書管理規程には、文書等の管理責任者、保存すべき文書等の範囲、保存期間、保存場所、その他の文書等の保存及び管理の体制について定め、取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- b 組織全体の情報セキュリティマネジメントシステムの構築に関する「ISMS 適合性評価制度」の認証を取得し、制度の求める水準を維持して情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を維持する。

ニ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社グループ経営に重大な影響を及ぼす恐れのある損失の危機を管理するために、当社では以下のとおり取り組んでおります。

- a 当社グループ経営に重大な影響を及ぼす恐れのある損失の危険を適切に認識・評価するため、リスク管理規程を設け、リスク管理に対する基本的な管理システムを整備する。リスク管理規程には、リスク管理の体制、リスクに関する措置、事故など発生時の対応等を定める。
- b リスク管理の統括責任者として代表取締役社長の任命による最高リスク責任者（CRO）を配置する。
- c 最高リスク責任者は、本部長で構成される本部長会議において、当社グループのリスク監視に努め、リスク管理上必要な助言・指導を適宜行う。また、同会議においては、新たな想定リスクの抽出、対応方法の協議を行い、その実効性を高めるものとする。

ホ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われるために、以下のとおり取り組んでおります。

- a 取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定と業務執行状況の監督を行う。また、本部制を採用し、本部長により各本部の業務執行に関する統制機能と、本部間の調整・協議機能を担うものとし、取締役会における意思決定の効率向上を図るものとする。
- b 取締役会は、役職員が共有する全社的な目標として、三事業年度を期間とする中期経営計画及び年度予算を策定し、業務執行を担当する取締役は目標達成のために注力する。
- c 目標達成の進捗状況管理は、本部長を構成員とする本部長会議及び取締役会において月次業績のレビューを行い、必要な審議又は決定を諸規程に基づき行う。
- d 取締役は、委任された事項について、組織規程及び職務権限規程等の一定の意思決定ルールに基づき業務執行する。また、取締役会は、業務執行の効率化のため、随時、必要な決定を行うものとする。

ヘ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体の業務の適正を確保するため、当社では以下のとおり取り組んでおります。

- a 「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行い、また、必要に応じて役職員を派遣し、業務の適正性を確保する。
- b 子会社に対しては、内部監査室による監査を通じ、会社の業務実施状況の実態を公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全及び経営効率の向上に努め、監査結果を適宜、取締役会及び監査役会に報告する。

ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、監査役を補助する使用人として総務部スタッフがあたり、監査役会の事務局を兼ねており、当該スタッフは、監査役の指示に従いその職務を行っております。また、当該使用人の人事異動、懲戒に関しては、監査役会の意見を尊重いたします。

チ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制は、以下のとおりであります。

- a 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、その担当する業務の執行状況を監査役に報告する。
- b 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告を求めた場合には、速やかに報告する。

リ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社では、監査役の監査が実効的に行われるため、以下の体制を構築しております。

- a 監査役の過半数は社外監査役とし、対外的透明性を担保する。
- b 監査の実効性を確保するため、代表取締役との定期的な意見交換会の開催、監査において必要な社内会議への出席等、監査役監査の環境整備に努める。
- c 監査の実施にあたり監査役が必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用できる体制を整え、監査役監査の実効性確保に努める。

内部監査等の組織等及び会計監査人の相互連携について

当社は、業務執行部門から独立した内部監査を行うため、平成16年12月に内部監査室を設置し、責任者1名を任命し、業務活動の適正・効率性の監査を通じて、内部統制機能の充実を図っております。監査役と内部監査室との連携状況は、以下のとおりであります。

- a 定期的な情報交換の場を持つ
- b 監査計画段階での協調を図る
- c 監査の実施における協調を図る
- d 監査報告に係る情報交換を行う
- e 監査役からの報告要請に内部監査室が応える

また監査役と会計監査人とは全監査役出席のもとに監査法人からの監査報告書を受領し、意見交換を行うとともに、重要監査項目を確認しております。また、期中監査の結果については会計監査人からの経過説明を受け、期末監査においては全監査役出席のもとに監査実施報告書及び監査報告書を受領し、会計監査人が監査意見を形成するために審議の対象とした事項に関する説明を受けております。

買収防衛に関する事項

該当事項はありません。

(3) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役米澤禮子氏が代表取締役を務める株式会社ザ・アールと当社との間には、人材派遣及び教育研修に係る業務などの受託及び委託の関係があります。また、当社は同社の株式の6.2%を所有しており、提出日現在、当社の代表取締役植田勝典は、同社の非常勤取締役に就任しております。また、同社は当社の株式の0.2%を所有しております。

当社の社外取締役米澤禮子氏並びに社外監査役小林一弘氏、小亀慶曙氏及び井貫武亮氏は、当社株式を所有しており、その所有状況は、「第4 提出会社の状況 5. 役員の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社の社外監査役と当社の取引関係はありません。

(4) 役員報酬の内容

- ・ 社内取締役に支払った報酬 107,400千円 4名
- ・ 社外取締役に支払った報酬 3,500千円 1名
- ・ 監査役に支払った報酬 13,200千円 3名

(5) 監査報酬の内容

- ・ 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 13,500千円
- ・ 上記以外の業務に基づく報酬 6,200千円

(6) 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び証券取引法に基づく会計監査について、新日本監査法人と契約しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員	氏原 修一	新日本監査法人	-
指定社員 業務執行社員	菅原 和信		8年
指定社員 業務執行社員	矢口 哲成		-

(注) 1. 継続監査年数については、7年以内の業務執行社員は、記載を省略しております。

同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、同監査法人において策定された交替計画に基づいて、平成18年5月期会計期間をもって交替いたします。

2. その他監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 会計士補 8名

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成16年6月1日から平成17年5月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成17年6月1日から平成18年5月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成16年6月1日から平成17年5月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成16年6月1日から平成17年5月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成17年6月1日から平成18年5月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年6月1日から平成17年5月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年6月1日から平成17年5月31日まで)及び前事業年度(平成16年6月1日から平成17年5月31日まで)並びに当連結会計年度(平成17年6月1日から平成18年5月31日まで)及び当事業年度(平成17年6月1日から平成18年5月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年5月31日)		当連結会計年度 (平成18年5月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金		1,368,043		1,582,756		
2.受取手形及び売掛金		531,927		556,999		
3.たな卸資産		23,652		13,393		
4.繰延税金資産		22,402		29,494		
5.短期貸付金		15,000		83		
6.未収入金		1,053		7		
7.その他		22,247		66,185		
貸倒引当金		59		1,991		
流動資産合計		1,984,266	64.2	2,246,930	76.3	
固定資産						
1.有形固定資産						
(1)建物		40,869		177,911		
減価償却累計額		16,055	24,814	20,550	157,361	
(2)土地			12,400		12,400	
(3)その他		119,835		131,164		
減価償却累計額		95,941	23,893	98,840	32,324	
有形固定資産合計			61,107		202,085	6.8
2.無形固定資産						
(1)ソフトウェア			50,165		42,319	
(2)連結調整勘定			-		24,202	
(3)その他			1,984		952	
無形固定資産合計			52,150		67,473	2.3
3.投資その他の資産						
(1)投資有価証券	1		923,311		356,324	
(2)長期差入保証金			53,075		52,559	
(3)長期貸付金			50,398		44,898	
(4)その他			18,126		20,544	
貸倒引当金			50,398		44,898	
投資その他の資産合計			994,513	32.1	429,427	14.6
固定資産合計			1,107,771	35.8	698,987	23.7
資産合計			3,092,038	100.0	2,945,917	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年5月31日)		当連結会計年度 (平成18年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		241,555		219,651	
2. 未払法人税等		150,659		255,960	
3. 未払消費税等		35,356		30,030	
4. 賞与引当金		9,344		11,444	
5. 役員賞与引当金		-		17,400	
6. その他		75,938		68,475	
流動負債合計		512,854	16.6	602,962	20.5
固定負債					
1. 繰延税金負債		293,623		60,576	
2. その他		390		390	
固定負債合計		294,013	9.5	60,966	2.0
負債合計		806,868	26.1	663,929	22.5
(資本の部)					
資本金	2	578,491	18.7	-	-
資本剰余金		456,442	14.8	-	-
利益剰余金		780,579	25.2	-	-
その他有価証券評価差額 金		469,656	15.2	-	-
資本合計		2,285,169	73.9	-	-
負債・資本合計		3,092,038	100.0	-	-
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		-	-	585,936	19.9
2. 資本剰余金		-	-	463,887	15.8
3. 利益剰余金		-	-	1,088,153	36.9
株主資本合計		-	-	2,137,977	72.6
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		-	-	123,640	4.2
2. 為替換算調整勘定		-	-	20,370	0.7
評価・換算差額等合計		-	-	144,011	4.9
純資産合計		-	-	2,281,988	77.5
負債・純資産合計		-	-	2,945,917	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1		3,018,413	100.0		3,416,979	100.0
売上原価			1,487,043	49.3		1,505,205	44.1
売上総利益			1,531,369	50.7		1,911,774	55.9
販売費及び一般管理費			943,376	31.2		1,217,327	35.6
営業利益			587,993	19.5		694,446	20.3
営業外収益							
1. 受取利息			2,307			1,214	
2. 受取配当金			561			1,141	
3. 受取賃貸料			1,560			1,560	
4. 為替差益			2,730			-	
5. 持分法による投資利益		-			1,112		
6. 保険解約益		-			6,258		
7. その他		4,989	12,148	0.4	1,252	12,538	0.4
営業外費用							
1. 支払利息		22			42		
2. 支払管理手数料		526			513		
3. 株式分割費用		6,574			8,185		
4. 貸倒引当金繰入額		22,398			-		
5. 為替差損		-			9,412		
6. その他		142	29,664	1.0	122	18,277	0.5
経常利益			570,477	18.9		688,708	20.2
特別利益							
1. 固定資産売却益	2		-			758	
2. 投資有価証券売却益			62,977			103,160	
3. 貸倒引当金戻入益			-			5,500	
4. 保証金返還益		3,000	65,977	2.2	-	109,418	3.2
特別損失							
1. 固定資産除却損	3		9,551			-	
2. その他			58	9,609	0.3	-	-
税金等調整前当期純利益			626,844	20.8		798,126	23.4
法人税、住民税及び事業税		272,106			382,508		
法人税等調整額		6,143	278,250	9.2	2,654	379,853	11.2
当期純利益			348,594	11.6		418,273	12.2

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			443,741
資本剰余金増加高			
新株予約権等の行使 による増加額		12,701	12,701
資本剰余金期末残高			456,442
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			469,253
利益剰余金増加高			
当期純利益		348,594	348,594
利益剰余金減少高			
1. 配当金		27,768	
2. 役員賞与		9,500	37,268
利益剰余金期末残高			780,579

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自平成17年6月1日 至平成18年5月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成17年 5月31日 残高 (千円)	578,491	456,442	780,579	1,815,513
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	7,445	7,445		14,890
剰余金の配当			93,300	93,300
利益処分による役員賞与			17,400	17,400
当期純利益			418,273	418,273
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	7,445	7,445	307,573	322,463
平成18年 5月31日 残高 (千円)	585,936	463,887	1,088,153	2,137,977

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計	
平成17年 5月31日 残高 (千円)	469,656	-	469,656	2,285,169
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				14,890
剰余金の配当				93,300
利益処分による役員賞与				17,400
当期純利益				418,273
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	346,015	20,370	325,644	325,644
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	346,015	20,370	325,644	3,181
平成18年 5月31日 残高 (千円)	123,640	20,370	144,011	2,281,988

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		626,844	798,126
減価償却費		49,185	49,517
連結調整勘定償却額		-	2,200
貸倒引当金の増加額(減少額)		22,201	3,567
賞与引当金の増加額		3,714	2,100
役員賞与引当金の増加額		-	17,400
受取利息及び受取配当金		2,868	2,355
支払利息		22	42
持分法による投資利益		-	1,112
その他の営業外損益		2,730	9,412
株式分割費用		6,574	8,185
投資有価証券売却益		62,977	103,160
保証金返還益		3,000	-
保険解約益		-	6,258
固定資産除却損		9,551	-
固定資産売却益		-	758
売上債権の減少額(増加額)		205,428	23,731
たな卸資産の減少額(増加額)		14,742	10,292
仕入債務の増加額(減少額)		101,548	22,730
未払消費税等の増加額(減少額)		28,143	5,277
その他流動資産の減少額(増加額)		3,089	32,762
その他流動負債の増加額(減少額)		44,583	20,069
役員賞与の支払額		9,500	17,400
小計		588,032	658,094
利息及び配当金の受取額		2,868	2,355
利息の支払額		22	42
法人税等の支払額		353,593	278,811
営業活動によるキャッシュ・フロー		237,286	381,595

		前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		2,485	99,757
有形固定資産の売却による収入		-	1,162
無形固定資産の取得による支出		35,471	24,486
投資有価証券の取得による支出		53,000	24,000
投資有価証券の売却による収入		126,699	111,760
連結範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入		332,969	-
連結範囲の変更を伴う関係会社出資金の取得による支出	2	-	74,314
貸付けによる支出		16,100	250
貸付金の回収による収入		11,053	22,185
長期差入保証金の増加による支出		158	216
長期差入保証金の返還による収入		4,444	732
保険解約による収入		-	16,478
その他投資等の増加による支出		6,529	14,692
その他投資等の減少による収入		113	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		361,535	85,398
財務活動による キャッシュ・フロー			
短期借入による収入		103,000	203,000
短期借入金の返済による支出		103,000	203,133
株式の発行による収入		25,282	14,890
株式の分割による支出		6,574	8,185
配当金の支払額		27,288	92,299
財務活動によるキャッシュ・フロー		8,580	85,728
現金及び現金同等物に係る 換算差額		4,127	4,244
現金及び現金同等物の増加 額		594,368	214,713
現金及び現金同等物の期首 残高		753,674	1,348,043
現金及び現金同等物の期末 残高	1	1,348,043	1,562,756

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 3社 連結子会社名 株式会社モバイルコミュニケーションズ 株式会社ダイブ 因特瑞思(北京)信息科技有限公司</p> <p>なお、因特瑞思(北京)信息科技有限公司は、新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 4社 連結子会社名 株式会社モバイルコミュニケーションズ 株式会社ダイブ 因特瑞思(北京)信息科技有限公司 北京業主行ネットワーク科技有限公司</p> <p>なお、北京業主行ネットワーク科技有限公司は、間接出資により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない関連会社 株式会社スティルフィッシュ (連結の範囲から除いた理由) 上記の会社は、小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>持分法を適用している関連会社 持分法適用会社の数 1社 持分法適用会社名 株式会社スティルフィッシュ 上記の持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なりますが持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。なお、同社は当連結会計年度から重要性を考慮し持分法を適用しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>株式会社モバイルコミュニケーションズ及び株式会社ダイブの決算日は、連結決算日と同一であります。なお、因特瑞思(北京)信息科技有限公司は12月末が決算日であります。</p>	<p>株式会社モバイルコミュニケーションズ及び株式会社ダイブの決算日は、連結決算日と同一であります。 因特瑞思(北京)信息科技有限公司及び北京業主行ネットワーク科技有限公司は12月末が決算日であります。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>ロ たな卸資産 (イ)商品 移動平均法による原価法を採用しております。 (ロ)仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (ハ)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同 左</p> <p>ロ たな卸資産 (イ)商品 同 左 (ロ)仕掛品 同 左 (ハ)貯蔵品 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)								
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～41年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間(3年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	3～41年	工具器具備品	4～20年	<p>イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～41年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	3～41年	工具器具備品	4～20年
建物	3～41年									
工具器具備品	4～20年									
建物	3～41年									
工具器具備品	4～20年									
(3)重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ</p>	<p>イ 貸倒引当金 同 左</p> <p>ロ 賞与引当金 同 左</p> <p>ハ 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p>								
(4)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>								
(5)リース取引の処理方法		<p>当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>								
(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の処理方法は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>								
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同 左</p>								
6. 連結調整勘定の償却に関する事項		<p>連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。</p>								

項目	前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益への影響はありません。
	(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ17,400千円減少しております。
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来資本の部の合計に相当する金額は2,281,988千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年5月31日)	当連結会計年度 (平成18年5月31日)
1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 7,000 千円	1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 10,112 千円
2. 発行済株式総数 普通株式 186,600 株	2.
3. 提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額 500,000 千円 借入実行残高 - 千円 差引額 500,000 千円	3. 提出会社及び連結子会社(株式会社モバイルコミュニケーションズ)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額 830,000 千円 借入実行残高 - 千円 差引額 830,000 千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成16年6月1日 至平成17年5月31日)	当連結会計年度 (自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (千円) 広告宣伝費 192,333 役員報酬 111,262 給与手当 260,022 賞与引当金繰入額 7,907 賃借料 61,657 支払手数料 120,703	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (千円) 広告宣伝費 252,921 役員報酬 114,460 給与手当 364,806 賞与引当金繰入額 11,078 役員賞与引当金繰入額 17,400 賃借料 64,345 支払手数料 151,954
2.	2. 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 758千円
3. 固定資産除却損の内訳 (千円) 工具器具備品 3,269 ソフトウェア 6,057 営業権 225	3.

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成17年6月1日至平成18年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式	186,600	188,400	-	375,000
普通株式(注)	186,600	188,400	-	375,000
合計	186,600	188,400	-	375,000
自己株式	-	-	-	-
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)普通株式の発行済株式総数の増加188,400株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加980株及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使による新株発行による増加20株並びに株式分割による増加187,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年8月26日 定時株主総会	普通株式	93,300	500	平成17年5月31日	平成17年8月29日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年8月25日 定時株主総会	普通株式	112,500	利益剰余金	300	平成18年5月31日	平成18年8月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)														
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 5月31日現在) (千円)</p> <table data-bbox="156 439 719 546"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,368,043</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>1,348,043</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,368,043	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20,000	現金及び現金同等物	<u>1,348,043</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 5月31日現在) (千円)</p> <table data-bbox="810 439 1358 546"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,582,756</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>1,562,756</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,582,756	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20,000	現金及び現金同等物	<u>1,562,756</u>		
現金及び預金勘定	1,368,043														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20,000														
現金及び現金同等物	<u>1,348,043</u>														
現金及び預金勘定	1,582,756														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20,000														
現金及び現金同等物	<u>1,562,756</u>														
<p>2</p>	<p>2 間接出資により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 間接出資により新たに北京業主行ネットワーク科技有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに北京業主行ネットワーク科技有限公司出資額と北京業主行ネットワーク科技有限公司取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (千円)</p> <table data-bbox="810 853 1358 1173"> <tr> <td>流動資産</td> <td>25,358</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>55,522</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td>26,402</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td><u>17,283</u></td> </tr> <tr> <td>北京業主行ネットワーク科技有限公司出資額</td> <td>90,000</td> </tr> <tr> <td>北京業主行ネットワーク科技有限公司現金及び現金同等物</td> <td><u>15,685</u></td> </tr> <tr> <td>差引：北京業主行ネットワーク科技有限公司取得のための支出</td> <td><u>74,314</u></td> </tr> </table>	流動資産	25,358	固定資産	55,522	連結調整勘定	26,402	流動負債	<u>17,283</u>	北京業主行ネットワーク科技有限公司出資額	90,000	北京業主行ネットワーク科技有限公司現金及び現金同等物	<u>15,685</u>	差引：北京業主行ネットワーク科技有限公司取得のための支出	<u>74,314</u>
流動資産	25,358														
固定資産	55,522														
連結調整勘定	26,402														
流動負債	<u>17,283</u>														
北京業主行ネットワーク科技有限公司出資額	90,000														
北京業主行ネットワーク科技有限公司現金及び現金同等物	<u>15,685</u>														
差引：北京業主行ネットワーク科技有限公司取得のための支出	<u>74,314</u>														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)																								
<p>1. リース取引は、1件あたりの金額が少額であるため、連結財務諸表規則第15条の3より、リース取引関係の注記は記載していません。</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td style="text-align: center;">23,090</td> <td style="text-align: center;">5,970</td> <td style="text-align: center;">17,120</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">23,090</td> <td style="text-align: center;">5,970</td> <td style="text-align: center;">17,120</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7,601千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">10,103</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,704</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,814千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,970</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">428</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他(工具器具備品)	23,090	5,970	17,120	合計	23,090	5,970	17,120	1年内	7,601千円	1年超	10,103	合計	17,704	支払リース料	5,814千円	減価償却費相当額	5,970	支払利息相当額	428
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
その他(工具器具備品)	23,090	5,970	17,120																						
合計	23,090	5,970	17,120																						
1年内	7,601千円																								
1年超	10,103																								
合計	17,704																								
支払リース料	5,814千円																								
減価償却費相当額	5,970																								
支払利息相当額	428																								

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成17年5月31日)			当連結会計年度 (平成18年5月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	45,000	837,000	792,000	37,500	246,000	208,500
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	国債・地方 債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	45,000	837,000	792,000	37,500	246,000	208,500
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	国債・地方 債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
	合計	45,000	837,000	792,000	37,500	246,000	208,500

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自平成16年6月1日 至平成17年5月31日)	当連結会計年度 (自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)
売却額 (千円)	126,699	111,760
売却益の合計額 (千円)	62,977	103,160
売却損の合計額 (千円)	-	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度 (平成17年5月31日)	当連結会計年度 (平成18年5月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券		
非上場株式	79,311	100,211

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年5月31日)	当連結会計年度 (平成18年5月31日)																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p style="text-align: center;">前連結会計年度(平成17年5月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">10,785</td></tr> <tr><td>長期前払費用除却損</td><td style="text-align: right;">8,479</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">20,512</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">6,792</td></tr> <tr><td>無形固定資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">3,180</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,077</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54,826</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">3,703</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">322,344</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">326,047</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">271,221</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	10,785	長期前払費用除却損	8,479	貸倒引当金繰入超過額	20,512	投資有価証券評価損	6,792	無形固定資産償却超過額	3,180	その他	5,077	繰延税金資産合計	54,826	繰延税金負債		特別償却準備金	3,703	その他有価証券評価差額金	322,344	繰延税金負債合計	326,047	繰延税金資産(負債)の純額	271,221	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p style="text-align: center;">当連結会計年度(平成18年5月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">18,565</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">19,907</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">6,792</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,658</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,089</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,013</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">2,235</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">84,859</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">87,095</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">31,081</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	18,565	貸倒引当金繰入超過額	19,907	投資有価証券評価損	6,792	賞与引当金繰入額	4,658	その他	6,089	繰延税金資産合計	56,013	繰延税金負債		特別償却準備金	2,235	その他有価証券評価差額金	84,859	繰延税金負債合計	87,095	繰延税金資産(負債)の純額	31,081
繰延税金資産																																																			
未払事業税	10,785																																																		
長期前払費用除却損	8,479																																																		
貸倒引当金繰入超過額	20,512																																																		
投資有価証券評価損	6,792																																																		
無形固定資産償却超過額	3,180																																																		
その他	5,077																																																		
繰延税金資産合計	54,826																																																		
繰延税金負債																																																			
特別償却準備金	3,703																																																		
その他有価証券評価差額金	322,344																																																		
繰延税金負債合計	326,047																																																		
繰延税金資産(負債)の純額	271,221																																																		
繰延税金資産																																																			
未払事業税	18,565																																																		
貸倒引当金繰入超過額	19,907																																																		
投資有価証券評価損	6,792																																																		
賞与引当金繰入額	4,658																																																		
その他	6,089																																																		
繰延税金資産合計	56,013																																																		
繰延税金負債																																																			
特別償却準備金	2,235																																																		
その他有価証券評価差額金	84,859																																																		
繰延税金負債合計	87,095																																																		
繰延税金資産(負債)の純額	31,081																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p style="text-align: center;">前連結会計年度(平成17年5月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td>連結子会社の当期損益額</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44.4</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	連結子会社の当期損益額	0.8	留保金課税	0.8	住民税均等割等	0.3	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p style="text-align: center;">当連結会計年度(平成18年5月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td>連結子会社の当期損益額</td><td style="text-align: right;">2.4</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">2.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">47.6</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	連結子会社の当期損益額	2.4	留保金課税	2.0	住民税均等割等	0.4	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.6																		
法定実効税率	40.7																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5																																																		
連結子会社の当期損益額	0.8																																																		
留保金課税	0.8																																																		
住民税均等割等	0.3																																																		
その他	0.3																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4																																																		
法定実効税率	40.7																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5																																																		
連結子会社の当期損益額	2.4																																																		
留保金課税	2.0																																																		
住民税均等割等	0.4																																																		
その他	0.6																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.6																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)

当社グループは、モバイルマルチメディア市場において、携帯電話を中心とした移動体端末等を媒体として、同一セグメント(モバイルコンテンツ事業)に属する質の高いコンテンツ及びソリューションを提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

当社グループは、モバイルマルチメディア市場において、携帯電話を中心とした移動体端末等を媒体として、同一セグメント(モバイルコンテンツ事業)に属する質の高いコンテンツ及びソリューションを提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役及び当社従業員35名	当社及び当社子会社の取締役、監査役並びに従業員62名	当社及び当社子会社の取締役、監査役並びに従業員55名
ストック・オプション数 (注)	普通株式3,880株	普通株式3,640株	普通株式7,860株
付与日	平成13年9月6日	平成14年9月9日	平成15年9月8日
権利確定条件	付与日(平成13年9月6日)以降、権利確定日(平成15年9月1日)まで継続して勤務していること	付与日(平成14年9月9日)以降、権利確定日(平成16年9月7日)まで継続して勤務していること	付与日(平成15年9月8日)以降、権利確定日(平成17年9月8日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間(自 平成13年9月6日 至 平成15年8月31日)	2年間(自 平成14年9月9日 至 平成16年9月6日)	2年間(自 平成15年9月8日 至 平成17年9月7日)
権利行使期間	自 平成15年9月1日 至 平成18年8月31日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成16年9月7日 至 平成19年9月6日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成17年9月8日 至 平成20年9月7日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社及び当社子会社の取締役、監査役、顧問並びに従業員44名	当社及び当社子会社の取締役、監査役、顧問、コンサルタント並びに従業員63名
ストック・オプション数 (注)	普通株式1,920株	普通株式930株
付与日	平成16年9月10日	平成17年9月14日
権利確定条件	付与日(平成16年9月10日)以降、権利確定日(平成18年9月8日)まで継続して勤務していること	付与日(平成17年9月14日)以降、権利確定日(平成19年9月12日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間(自 平成16年9月10日 至 平成18年9月7日)	2年間(自 平成17年9月14日 至 平成19年9月11日)
権利行使期間	自 平成18年9月8日 至 平成21年9月7日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成19年9月12日 至 平成22年9月11日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。

(注) 上記表に記載された株式数は、平成14年1月21日付株式分割(株式1株につき2株)、平成17年1月20日付株式分割(株式1株につき10株)、及び平成18年1月20日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・ オプション	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	1,920	-
付与	-	-	-	-	930
失効	-	-	-	380	78
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	1,540	852
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	400	380	4,380	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	40	340	1,380	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	360	40	3,000	-	-

(注) 上記表に記載された株式数は、平成14年1月21日付株式分割(株式1株につき2株)、平成17年1月20日付株式分割(株式1株につき10株)及び平成18年1月20日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成13年 ストック・ オプション	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円) (注)	14,085	5,381	8,900	12,950	66,036
行使時平均株価 (円) (注)	55,000	55,615	36,793	-	-
公正な評価単価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 権利行使価格及び行使時平均株価については、平成14年1月21日付株式分割(株式1株につき2株)、平成17年1月20日付株式分割(株式1株につき10株)及び平成18年1月20日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)	
1株当たり純資産額	12,153.10 円	1株当たり純資産額	6,085.30 円
1株当たり当期純利益	1,782.39 円	1株当たり当期純利益	1,117.99 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,750.40 円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,103.65 円
<p>当社は、平成17年1月20日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>当社は、平成18年1月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
1株当たり純資産額	7,937.25 円	1株当たり純資産額	6,076.55 円
1株当たり当期純利益	1,170.54 円	1株当たり当期純利益	891.19 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,164.11 円	潜在株式調整後1株当たり当期利益	875.20 円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	348,594	418,273
普通株主に帰属しない金額(千円)	17,400	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(17,400)	(-)
普通株式に係る当期純利益(千円)	331,194	418,273
期中平均株式数(株)	185,814	374,129
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,396	4,858
(うち新株引受権)	(454)	(275)
(うち新株予約権)	(2,942)	(4,583)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成17年8月26日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 852株 これらの概要は、「第4.提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>
<p>1. 平成17年8月26日開催の第17回定時株主総会において、下記のとおり商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規程によるストックオプション(新株予約権)を付与することを決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社及び当社子会社の取締役、監査役、顧問、コンサルタント並びに従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式500株を総株式数の上限とする。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 500個(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数1株)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償で発行する。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際する払込金額 1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数を切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の発効日における終値を下回る場合は、当該終値(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値)とする。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間 平成19年9月12日から平成22年9月11日</p> <p>(7) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡する時には取締役会の承認を要するものとする。</p>	<p>1. 当社は、会社法施行により、取締役及び監査役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権が取締役及び監査役に対する報酬等の一部であると位置づけられたことに伴い、平成18年8月25日開催の定時株主総会において、当社取締役及び当社監査役に対するストックオプション報酬額及び内容を決議しております。</p> <p>なお、当社取締役に対するストックオプション報酬として、以下の内容の新株予約権を年額2億円の範囲で、また当社監査役に対するストックオプション報酬として、以下の内容の新株予約権を年額2千万円の範囲で付与することとしております。</p> <p>(1) 新株予約権の総数 取締役の場合：10,000個を1年間の上限とする 監査役の場合：1,000個を1年間の上限とする</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 新株予約権の目的である株式の数は、当社普通株式1株とする。なお、新株予約権の目的である株式の総数は、取締役の場合、当社普通株式10,000株を1年間の上限とし、監査役の場合、当社普通株式1000株を1年間の上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数を切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の発効日における終値を下回る場合は、当該終値(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値)とする。</p> <p>(4) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の翌日から当該決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を譲渡する時には取締役会の承認を要するものとする。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>								
<p>2 .</p>	<p>2 . 連結子会社株式会社モバイルコミュニケーションズは、平成18年5月12日開催の取締役会及び平成18年5月15日付の株主総会の決議に基づき、平成18年6月29日に下記のとおり資本の減少をいたしました。</p> <p>(1)減資の目的 繰越損失の一掃を図り、資本の減少を行うものであります。</p> <p>(2)減少した資本の額 資本の額60,000千円を55,000千円減少して5,000千円といたしました。</p> <p>(3)資本の減少の方法 発行済株式数の減少は行わず、資本の額55,000千円を無償減資いたしました。</p> <p>(4)資本の欠損填補する額 55,000千円のうち、30,827千円を資本の欠損に填補いたしました。 資本の欠損に填補されない24,172千円はその他資本剰余金といたしました。</p>								
<p>3 .</p>	<p>3 . 連結子会社であります株式会社ダイブと株式会社モバイルコミュニケーションズは、平成18年5月12日開催の両社の取締役会及び平成18年6月8日付の両社の株主総会の決議に基づき、平成18年7月1日に下記のとおり合併いたしました。</p> <p>(1)合併の目的 営業及びサービスの一本化により、よりスピーディーな顧客サービスの実現及び業務効率の改善を図ることを目的としております。</p> <p>(2)合併の方式 存続会社を株式会社ダイブ、消滅会社を株式会社モバイルコミュニケーションズとする吸収合併方式であります。</p> <p>(3)合併比率及び合併交付金 本合併は、当社の100%子会社同士の合併ですので、株式及び合併交付金等の交付はありません。</p> <p>(4)資産、負債及び純資産の額 株式会社モバイルコミュニケーションズの平成18年5月31日現在の資産合計、負債・純資産合計は下記のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">16,026千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">9,297千円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td style="text-align: right;">6,728千円</td> </tr> <tr> <td>負債・純資産合計</td> <td style="text-align: right;">16,026千円</td> </tr> </table>	資産合計	16,026千円	負債合計	9,297千円	純資産合計	6,728千円	負債・純資産合計	16,026千円
資産合計	16,026千円								
負債合計	9,297千円								
純資産合計	6,728千円								
負債・純資産合計	16,026千円								

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年5月31日)		当事業年度 (平成18年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		1,203,826		1,514,501	
2.受取手形		9,800		-	
3.売掛金		499,004		532,138	
4.仕掛品		4,077		12,357	
5.貯蔵品		273		371	
6.前払費用		18,095		53,197	
7.繰延税金資産		22,402		29,494	
8.関係会社貸付金		15,000		4,000	
9.未収入金		1,116		70	
10.その他		3,134		5,401	
貸倒引当金		-		1,900	
流動資産合計		1,776,731	57.9	2,149,634	73.5
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		40,869		40,869	
減価償却累計額		16,055	24,814	18,466	22,402
(2)車両運搬具		7,794		7,375	
減価償却累計額		7,349	444	1,764	5,611
(3)工具器具備品		111,350		114,542	
減価償却累計額		88,298	23,051	96,216	18,325
(4)土地			12,400		12,400
有形固定資産合計			60,711		58,739
2.無形固定資産					
(1)ソフトウェア			44,431		35,468
(2)その他			1,904		952
無形固定資産合計			46,335		36,421
			1.5		1.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年5月31日)		当事業年度 (平成18年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		916,311		346,211	
(2) 関係会社株式		77,000		25,500	
(3) 関係会社出資金		150,000		240,000	
(4) 長期貸付金		50,398		44,898	
(5) 従業員長期貸付金		3,376		1,856	
(6) 長期前払費用		4,861		3,194	
(7) 長期差入保証金		51,799		51,283	
(8) その他		9,888		13,912	
投資損失引当金		31,000		-	
貸倒引当金		50,398		44,898	
投資その他の資産合計		1,182,237	38.6	681,958	23.3
固定資産合計		1,289,284	42.1	777,118	26.5
資産合計		3,066,015	100.0	2,926,753	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		223,698		207,478	
2. 未払金		10,443		3,781	
3. 未払費用		50,691		49,151	
4. 未払法人税等		149,779		255,280	
5. 未払消費税等		34,723		29,138	
6. 賞与引当金		9,344		11,444	
7. 役員賞与引当金		-		17,400	
8. その他		10,777		8,651	
流動負債合計		489,459	16.0	582,326	19.9
固定負債					
1. 繰延税金負債		281,006		38,802	
2. その他		390		390	
固定負債合計		281,396	9.1	39,192	1.3
負債合計		770,856	25.1	621,518	21.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年5月31日)		当事業年度 (平成18年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	1		578,491	18.9	-
資本剰余金					
1. 資本準備金		456,442			-
資本剰余金合計			456,442	14.9	-
利益剰余金					
1. 利益準備金		10,000			-
2. 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		7,534			-
(2) 別途積立金		270,000			-
3. 当期末処分利益		503,034			-
利益剰余金合計			790,569	25.8	-
その他有価証券評価差額 金			469,656	15.3	-
資本合計			2,295,159	74.9	-
負債・資本合計			3,066,015	100.0	-

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年5月31日)		当事業年度 (平成18年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		-	-	585,936	20.0
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		-	-	463,887	
資本剰余金合計		-	-	463,887	15.9
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		-	-	10,000	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		-	-	3,257	
別途積立金		-	-	467,000	
繰越利益剰余金		-	-	651,513	
利益剰余金合計		-	-	1,131,770	38.7
株主資本合計		-	-	2,181,594	74.6
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		-	-	123,640	
評価・換算差額等合計		-	-	123,640	4.2
純資産合計		-	-	2,305,235	78.8
負債・純資産合計		-	-	2,926,753	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)			当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			2,809,756	100.0		3,294,891	100.0
売上原価			1,357,425	48.3		1,422,121	43.2
売上総利益			1,452,331	51.7		1,872,769	56.8
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		191,334			252,769		
2. 役員報酬		91,360			106,700		
3. 給料手当		248,592			341,700		
4. 法定福利費		30,007			48,777		
5. 賞与引当金繰入額		7,907			11,078		
6. 貸倒引当金繰入額		-			1,900		
7. 役員賞与引当金繰入額		-			17,400		
8. 接待交際費		22,949			28,498		
9. 旅費交通費		16,997			20,624		
10. 事務消耗品費		25,677			17,926		
11. 賃借料		56,297			58,084		
12. 支払手数料		102,832			143,730		
13. 減価償却費		6,972			9,794		
14. 租税公課		9,411			12,479		
15. その他		53,062	863,403	30.7	70,598	1,142,061	34.6
営業利益			588,927	21.0		730,707	22.2
営業外収益							
1. 受取利息		2,015			1,226		
2. 有価証券利息		302			-		
3. 受取配当金		561			1,141		
4. 受取賃貸料		1,560			1,560		
5. 受取管理手数料	1	1,800			1,800		
6. 為替差益		2,730			-		
7. 保険解約益		-			6,258		
8. その他		4,941	13,909	0.5	720	12,706	0.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)		当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外費用					
1. 支払利息		22		42	
2. 支払管理手数料		526		513	
3. 株式分割費用		6,574		8,185	
4. 貸倒引当金繰入額		22,398		-	
5. その他		103	29,624	1	8,743
経常利益			573,212	20.4	734,670
特別利益					
1. 固定資産売却益	2	-		758	
2. 投資有価証券売却益		62,977		103,160	
3. 貸倒引当金戻入益		-		5,500	
4. 保証金返還益		3,000	65,977	-	109,418
特別損失					
1. 固定資産除却損	3	3,018		-	
2. 投資損失引当金繰入額		31,000		-	
3. 関係会社株式評価損		-		22,500	
4. その他		58	34,076	-	22,500
税引前当期純利益			605,113	21.5	821,588
法人税、住民税及び事業税		271,010		381,500	
法人税等調整額		6,473	264,536	9.4	11,812
当期純利益			340,576	12.1	451,901
前期繰越利益			162,458		-
当期未処分利益			503,034		-

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)				当事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)	
区分	金額(千円)		構成比 (%)	区分	金額(千円)		構成比 (%)
販売手数料		653,511	48.1	回収代行 手数料		248,379	17.5
業務委託費		394,483	29.1	情報等使用料		456,585	32.1
経費				外注費		429,892	30.2
1. 専用回線使用 料	24,922			人件費		148,048	10.4
2. 管理費	250,259			その他経費		139,216	9.8
3. 減価償却費	34,248	309,430	22.8				
		1,357,425	100.0			1,422,121	100.0

(注) 従来、回収代行手数料が生じない音声コンテンツをベースとしたものでしたが、徐々に同売上高が減少を辿り、最近時において顕著になってまいりました。第三代携帯電話の普及によるコンテンツの変化は、文字コンテンツの売上高を急増させ、この売上高に比例して各キャリアの回収代行手数料が増加し、売上原価構成比も高まってまいりました。さらにコンテンツ制作における当社対応の変化が原価構成への影響として出てきたことから平成18年5月期に、より適切な開示を行うため科目の表示の見直しをしたものであります。なお、変更にあたり損益に及ぼす影響はありません。

なお、前事業年度の表示方法により、当事業年度を記載いたしますと下記のとおりであります。

		当事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)	
区分	金額(千円)		構成比 (%)
販売手数料		674,386	47.4
業務委託費		449,928	31.7
経費			
1. 専用回線使用料	20,965		
2. 管理費	244,621		
3. 減価償却費	32,219	297,807	20.9
		1,422,121	100.0

【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 株主総会承認日 (平成17年8月26日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			503,034
任意積立金取崩額			
特別償却準備金取崩額		2,138	2,138
合計			505,173
利益処分数額			
1. 配当金		93,300	
2. 役員賞与金		17,400	
(うち監査役賞与金)		(1,200)	
3. 任意積立金			
(1) 別途積立金		197,000	307,700
次期繰越利益			197,473

株主資本等変動計算書

当事業年度（自平成17年6月1日 至平成18年5月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					特別償却 準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成17年5月31日 残高 （千円）	578,491	456,442	456,442	10,000	7,534	270,000	503,034	790,569	1,825,503
事業年度中の変動額									
新株の発行	7,445	7,445	7,445						14,890
剰余金の配当							93,300	93,300	93,300
利益処分による役員賞与							17,400	17,400	17,400
特別償却準備金の取崩 （当期分）					2,138		2,138	-	-
特別償却準備金の取崩 （前期分）					2,138		2,138	-	-
別途積立金の積立						197,000	197,000	-	-
当期純利益							451,901	451,901	451,901
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 （千円）	7,445	7,445	7,445	-	4,276	197,000	148,478	341,201	356,091
平成18年5月31日 残高 （千円）	585,936	463,887	463,887	10,000	3,257	467,000	651,513	1,131,770	2,181,594

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成17年5月31日 残高 （千円）	469,656	469,656	2,295,159
事業年度中の変動額			
新株の発行			14,890
剰余金の配当			93,300
利益処分による役員賞与			17,400
特別償却準備金の取崩 （当期分）			-
特別償却準備金の取崩 （前期分）			-
別途積立金の積立			-
当期純利益			451,901
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	346,015	346,015	346,015
事業年度中の変動額合計 （千円）	346,015	346,015	10,075
平成18年5月31日 残高 （千円）	123,640	123,640	2,305,235

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により 処理し、売却原価は移動平均法によ り算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法に より算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法を採用してあり ます。</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用 しております。</p>	<p>(1) 商品 同 左</p> <p>(2) 仕掛品 同 左</p> <p>(3) 貯蔵品 同 左</p>
3. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(附属設備を除く)に ついては、定額法を採用してありま す。 主な耐用年数は次のとおりであり ます。 建物 3～41年 工具器具備品 4～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェア は、社内における使用可能期間(3 年)に基づく定額法によってありま す。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェア は、社内における使用可能期間(3 ～5年)に基づく定額法によってあ ります。</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 投資損失引当金 子会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 投資損失引当金 同 左</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左
6. リース取引の処理方法		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の処理方法は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p>
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ17,400千円減少しております。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来資本の部の合計に相当する金額は、2,305,235千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年5月31日)	当事業年度 (平成18年5月31日)																		
<p>1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p style="text-align: right;">(株)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">739,000</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">186,600</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	739,000	発行済株式総数	普通株式	186,600	1												
授権株式数	普通株式	739,000																	
発行済株式総数	普通株式	186,600																	
<p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">当座貸越限度額</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">500,000 千円</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>500,000 千円</u></td> <td></td> </tr> </table>	当座貸越限度額	500,000 千円		借入実行残高	- 千円		<u>差引額</u>	<u>500,000 千円</u>		<p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">当座貸越限度額</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">800,000 千円</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>800,000 千円</u></td> <td></td> </tr> </table>	当座貸越限度額	800,000 千円		借入実行残高	- 千円		<u>差引額</u>	<u>800,000 千円</u>	
当座貸越限度額	500,000 千円																		
借入実行残高	- 千円																		
<u>差引額</u>	<u>500,000 千円</u>																		
当座貸越限度額	800,000 千円																		
借入実行残高	- 千円																		
<u>差引額</u>	<u>800,000 千円</u>																		
<p>3 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は、469,656千円であります。</p>	<p>3 配当制限</p>																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1 関係会社との取引 受取管理手数料 1,800千円	1 関係会社との取引 受取管理手数料 1,800千円
2	2 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 758千円
3 固定資産除却損の内訳 (千円) 工具器具備品 2,793 営業権 225	3

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)																								
1. リース取引は、1件当たりの金額が少額であるため、財務諸表等規則第8条の6第6項より、リース取引関係の注記は記載していません。	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">23,090</td> <td style="text-align: right;">5,970</td> <td style="text-align: right;">17,120</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">23,090</td> <td style="text-align: right;">5,970</td> <td style="text-align: right;">17,120</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7,601千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">10,103</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,704</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,814千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,970</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">428</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具備品	23,090	5,970	17,120	合計	23,090	5,970	17,120	1年内	7,601千円	1年超	10,103	合計	17,704	支払リース料	5,814千円	減価償却費相当額	5,970	支払利息相当額	428
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																						
工具器具備品	23,090	5,970	17,120																						
合計	23,090	5,970	17,120																						
1年内	7,601千円																								
1年超	10,103																								
合計	17,704																								
支払リース料	5,814千円																								
減価償却費相当額	5,970																								
支払利息相当額	428																								

(有価証券関係)

前事業年度（平成17年5月31日現在）及び当事業年度（平成18年5月31日現在）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年5月31日)	当事業年度 (平成18年5月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円) 前事業年度(平成17年5月31日現在)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円) 当事業年度(平成18年5月31日現在)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
10,785	18,565
長期前払費用除却損	貸倒引当金繰入超過額
8,479	19,907
貸倒引当金繰入超過額	関係会社株式評価損
20,512	21,774
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
6,792	6,792
投資損失引当金繰入額	賞与引当金繰入額
12,617	4,658
無形固定資産償却超過額	その他
3,180	6,089
その他	繰延税金資産合計
5,077	77,788
繰延税金資産合計	67,443
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
322,344	84,859
特別償却準備金	特別償却準備金
3,703	2,235
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
326,047	87,095
繰延税金資産(負債)の純額	繰延税金資産(負債)の純額
258,604	9,307
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%) 前事業年度(平成17年5月31日現在)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%) 当事業年度(平成18年5月31日現在)
法定実効税率	法定実効税率
40.7	40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
1.5	1.4
留保金課税	留保金課税
0.8	2.0
住民税均等割等	住民税均等割等
0.3	0.4
その他	その他
0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
43.7	45.0

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)		当事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)	
1株当たり純資産額	12,206.64円	1株当たり純資産額	6,147.29円
1株当たり当期純利益	1,739.24円	1株当たり当期純利益	1,207.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,708.02円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,192.39円
<p>当社は、平成17年1月20日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>当社は、平成18年1月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
1株当たり純資産額	8,034.53円	1株当たり純資産額	6,103.32円
1株当たり当期純利益	1,170.88円	1株当たり当期純利益	869.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,164.46円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	854.01円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)	当事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	340,576	451,901
普通株主に帰属しない金額(千円)	17,400	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(17,400)	(-)
普通株式に係る当期純利益(千円)	323,176	451,901
期中平均株式数(株)	185,814	374,129
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,396	4,858
(うち新株引受権)	(454)	(275)
(うち新株予約権)	(2,942)	(4,583)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成17年8月26日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 852株 これらの概要は、「第4.提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>
<p>1. 平成17年8月26日開催の第17回定時株主総会において、下記のとおり商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規程によるストックオプション(新株予約権)を付与することを決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社及び当社子会社の取締役、監査役、顧問、コンサルタント並びに従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式500株を総株式数の上限とする。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 500個(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数1株)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償で発行する。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際する払込金額 1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数を切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の発効日における終値を下回る場合は、当該終値(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値)とする。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間 平成19年9月12日から平成22年9月11日</p> <p>(7) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡する時には取締役会の承認を要するものとする。</p>	<p>1. 当社は、会社法施行により、取締役及び監査役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権が取締役及び監査役に対する報酬等の一部であると位置づけられたことに伴い、平成18年8月25日開催の定時株主総会において、当社取締役及び当社監査役に対するストックオプション報酬額及び内容を決議しております。</p> <p>なお、当社取締役に対するストックオプション報酬として、以下の内容の新株予約権を年額2億円の範囲で、また当社監査役に対するストックオプション報酬として、以下の内容の新株予約権を年額2千万円の範囲で付与することとしております。</p> <p>(1) 新株予約権の総数 取締役の場合：10,000個を1年間の上限とする 監査役の場合：1,000個を1年間の上限とする</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 新株予約権の目的である株式の数は、当社普通株式1株とする。なお、新株予約権の目的である株式の総数は、取締役の場合、当社普通株式10,000株を1年間の上限とし、監査役の場合、当社普通株式1000株を1年間の上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数を切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の発効日における終値を下回る場合は、当該終値(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値)とする。</p> <p>(4) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の翌日から当該決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を譲渡する時には取締役会の承認を要するものとする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>								
<p>2 .</p>	<p>2 . 連結子会社株式会社モバイルコミュニケーションズは、平成18年5月12日開催の取締役会及び平成18年5月15日付の株主総会の決議に基づき、平成18年6月29日に下記のとおり資本の減少をいたしました。</p> <p>(1)減資の目的 繰越損失の一掃を図り、資本の減少を行うものであります。</p> <p>(2)減少した資本の額 資本の額60,000千円を55,000千円減少して5,000千円といたしました。</p> <p>(3)資本の減少の方法 発行済株式数の減少は行わず、資本の額55,000千円を無償減資いたしました。</p> <p>(4)資本の欠損填補する額 55,000千円のうち、30,827千円を資本の欠損に填補いたしました。 資本の欠損に填補されない24,172千円はその他資本剰余金といたしました。</p>								
<p>3 .</p>	<p>3 . 連結子会社であります株式会社ダイブと株式会社モバイルコミュニケーションズは、平成18年5月12日開催の両社の取締役会及び平成18年6月8日付の両社の株主総会の決議に基づき、平成18年7月1日に下記のとおり合併いたしました。</p> <p>(1)合併の目的 営業及びサービスの一本化により、よりスピーディーな顧客サービスの実現及び業務効率の改善を図ることを目的としております。</p> <p>(2)合併の方式 存続会社を株式会社ダイブ、消滅会社を株式会社モバイルコミュニケーションズとする吸収合併方式であります。</p> <p>(3)合併比率及び合併交付金 本合併は、当社の100%子会社同士の合併ですので、株式及び合併交付金等の交付はありません。</p> <p>(4)資産、負債及び純資産の額 株式会社モバイルコミュニケーションズの平成18年5月31日現在の資産合計、負債・純資産合計は下記のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">16,026千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">9,297千円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td style="text-align: right;">6,728千円</td> </tr> <tr> <td>負債・純資産合計</td> <td style="text-align: right;">16,026千円</td> </tr> </table>	資産合計	16,026千円	負債合計	9,297千円	純資産合計	6,728千円	負債・純資産合計	16,026千円
資産合計	16,026千円								
負債合計	9,297千円								
純資産合計	6,728千円								
負債・純資産合計	16,026千円								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社ケイブ	750	246,000
		株式会社ザ・アール	9,800	53,900
		株式会社コンテンツ	200	20,000
		株式会社アイコット	300	15,000
		株式会社ユニバーサルコンツェルン	20	5,000
		台湾國際角川書店有限公司	134,000	3,311
		株式会社グッドビジョン	40	2,000
		株式会社エイチーム	20	1,000
計			145,130	346,211

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 未残高 (千円)
有形固定資産							
建物	40,869	-	-	40,869	18,466	2,411	22,402
車両運搬具	7,794	7,375	7,794	7,375	1,764	1,806	5,611
工具器具備品	111,350	3,192	-	114,542	96,216	7,918	18,325
土地	12,400	-	-	12,400	-	-	12,400
有形固定資産計	172,413	10,567	7,794	175,187	116,448	12,136	58,739
無形固定資産							
ソフトウェア	126,441	19,127	-	145,568	110,099	28,089	35,468
その他	4,761	-	-	4,761	3,809	952	952
無形固定資産計	131,203	19,127	-	150,330	113,908	29,041	36,421
長期前払費用	5,000	-	-	5,000	1,805	1,666	3,194
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

ソフトウェア コンテンツ配信システム 11,157千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	50,398	1,900	-	5,500	46,798
賞与引当金	9,344	11,444	9,344	-	11,444
役員賞与引当金	-	17,400	-	-	17,400
投資損失引当金	31,000	-	31,000	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別債権の回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	98
預金	
普通預金	1,489,225
別段預金	2,456
定期預金	22,720
小計	1,514,403
合計	1,514,501

売掛金
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
KDDI株式会社	269,611
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	108,571
ボーダフォン株式会社	42,921
ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社	26,854
株式会社電通マネジメントサービス	11,447
その他	72,732
合計	532,138

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
499,004	3,459,635	3,426,501	532,138	86.6	54.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

区分	金額（千円）
コンテンツ制作	12,357
合計	12,357

貯蔵品

相手先	金額（千円）
プレゼント賞品等	371
合計	371

関係会社出資金

相手先	金額（百万円）
因特瑞思（北京）信息科技有限公司	150,000
北京業主行網絡科技有限公司	90,000
合計	240,000

買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社ユニバーサルコンツェルン	30,325
KDDI株式会社	26,276
株式会社日広	23,209
有限会社アーツプラネット	15,247
社団法人日本音楽著作権協会	11,531
その他	100,889
合計	207,478

未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	172,105
法人住民税	37,558
法人事業税	45,616
合計	255,280

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	5月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	5月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
中間配当基準日	11月30日
1単元の株式数	1株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nihon-e.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社は、端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。また、当社定款の定めにより、端株主は利益配当金及び中間配当金を受ける権利、並びに新株・転換社債及び新株引受権付社債の引受権を有しております。

なお、端株主の利益配当金及び中間配当金に関する基準日は上記のとおりであります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第17期）（自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日）平成17年8月29日関東財務局長に提出。

(2)半期報告書

（第18期中）（自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日）平成18年2月24日関東財務局長に提出。

(3)有価証券報告書の訂正報告書

平成17年8月23日関東財務局長に提出

平成13年8月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成14年8月26日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成15年8月25日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成16年8月23日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4)半期報告書の訂正報告書

平成17年8月23日関東財務局長に提出

平成15年2月24日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。

平成16年2月23日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。

平成17年2月23日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(5)臨時報告書

平成17年12月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の取得）に基づく臨時報告書であります。

平成18年5月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第15号の2（連結子会社の合併）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年8月26日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 貞彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 和信 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢口 哲成 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成16年6月1日から平成17年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社の平成17年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年8月28日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 氏原 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 和信 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢口 哲成 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成17年6月1日から平成18年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社の平成18年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年8月26日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 貞彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅原 和信	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	矢口 哲成	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成16年6月1日から平成17年5月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社の平成17年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年8月28日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 氏原 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 和信 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢口 哲成 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成17年6月1日から平成18年5月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社の平成18年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。